

おおさかの環境

2006



【表紙について】

「エコアクション」キャラクター

モットちゃん

キットちゃん

みんないっしょに！
もっと考えたり、行動したりすれば
きっとすばらしい未来が待っているよ。



モットちゃん

キットちゃん

モットちゃん(左)は「もっとみんなで」「もっとこうしたら…」など、いつも一つ上の視点で環境問題をとらえ、アドバイスをくれる。行動力は誰にも負けない元気なこいぬ。

キットちゃん(右)は、みんなが力を合わせればきっとすばらしい未来が待っていると信じて日々環境活動に取り組むおさるさん。頭のはっぱが風にゆれるといいアイデアが浮かぶ。

大阪府では、平成17年3月に大阪府内における環境教育等を推進するための基本方針である「大阪府環境教育等推進方針」を策定しました。それにあわせ、より府民の関心に親しみをもっていただき、一人ひとりの身近な行動である「エコアクション」を実践する契機をつくるためのマスコットキャラクターとして、「モットちゃん」と「キットちゃん」を採用しました。みなさんとともに今後の大阪の環境のことを考え、行動するキャラクターたちです。

【大阪府環境白書 ～序章編～ 本書15ページ以降 について】

「大阪府環境白書」では、皆さんに白書をもっと身近に感じ、府の環境について知っていただくために、平成15年版から毎年1つのテーマで「序章」(読み物)を設けています。今まで「エネルギー」、「循環型社会」、「ヒートアイランド」という話題のテーマを取り上げてきましたが、今回のテーマは「大阪湾」です。

今大阪湾の水質はどんな状態なの？大阪湾をきれいにするために、どんな取組みがされているの？…などなど、この「序章」はそんなギモンにやさしく答えるものです。大阪湾のことをよく知らないあなたも、知ってるつもりのあなたも、あまり興味の無かったあなたも、きっと新しい発見があるはずです。

そんな「序章」をもっと多くの皆様に手軽に読んで、知っていただきたい…この冊子はそんな想いから作成されたものです。

ごあいさつ



「魚庭（なにわ）の海」として親しまれてきた大阪湾は、古くから豊かな生産性により新鮮な魚介類を人々に供給し、大阪の食生活、食文化を育んできました。この大阪湾を守るため、自然環境の保全や海域の浄化などに府民やNPO、企業や行政が互いに連携・協力して取り組んでいます。

大阪府では、このような海域の水質改善のほかに、近年大きな問題となっているアスベスト対策やリサイクル・廃棄物の減量化、地球温暖化、ヒートアイランドなど、多岐にわたる環境対策に積極的に取り組んでいます。

この冊子を通して、大阪の環境の状況と府の施策について理解を深めていただき、私とともに、「豊かな環境都市・大阪」の実現を目指しましょう。

大阪府知事 太田 房江

目次

総合的・計画的に環境施策を推進するために …………… 1	公害の苦情やその解決のために…………… 9
ごみを減らし資源を活かすために …………… 2	化学物質を適正に取り扱うために…………… 10
地球環境を守る地域社会に …………… 4	豊かな自然との共生や文化が実感できるまちに…………… 11
きれいな空気で、静かなまちに …………… 6	すべての主体が積極的に参加し行動する社会に…………… 13
きれいな水、潤いとやすらぎのある水辺に …………… 8	序章 大阪エコライフ（魚庭（なにわ）の水 編）… 15

総合的・計画的に環境施策を推進するために

～循環型社会をめざした魅力ある環境都市づくり～

大阪府では、豊かな環境の保全と創造に向けて、「環境基本条例」をはじめ各種の条例・規則等を制定し、関係法令とあわせて適正に運用するとともに、「大阪21世紀の環境総合計画」等に基づき、規制・指導や環境影響評価、環境教育・環境学習等の各種の施策を総合的かつ計画的に推進しています。

豊かな環境を保全・創造する条例の施行

○大阪府循環型社会形成推進条例

循環型社会の形成に向けて、リサイクルや廃棄物の減量化を推進し、不適正処理を撲滅することにより、大阪をきれいな環境都市にします。

○大阪府生活環境の保全等に関する条例

公害を防止し、府民の生活環境を守ります。

○大阪府自然環境保全条例

緑や野生生物を守り、育て、府民が自然の恵みを受けられる環境を守ります。また、平成18年4月からは一定規模以上の敷地を有する建築物に対して緑化を推進しています。

○大阪府景観条例

府民、事業者並びに市町村との協働による美しい景観づくりを進めます。

○大阪府環境影響評価条例

大規模な事業について、あらかじめ環境影響を評価し、環境に十分配慮して事業が行われるようにします。

○大阪府放置自動車の適正な処理に関する条例

地域の美観を損ね、府民の安全で快適な生活環境の妨げになる放置自動車の撲滅を目指します。

○大阪府温暖化の防止等に関する条例

温室効果ガスの排出・人工排熱の抑制対策や建築物の環境配慮を促進させることにより、良好な都市環境の形成を図ります。（平成18年4月施行）

施策の計画的な推進

○大阪21世紀の環境総合計画

「循環」、「健康」、「共生・魅力」及び「参加」の4つの基本方向によって施策を展開し、21世紀に残すことになった環境汚染など環境上の「負の遺産」の解決とともに、循環型社会をめざした魅力ある環境都市づくりを進めます。また、この計画の目標達成に向け、効果的かつ継続的な改善ができるよう、進行管理・点検評価を実施していきます。

○みどりの大阪21推進プラン

みどりあふれる環境の中で心の豊かさを実感できる世界都市の実現を目指します。

○大阪府地球温暖化対策地域推進計画

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出削減に向け、省エネルギー対策などを推進します。

○大阪府自動車NOx・PM総量削減計画

平成22年度までに環境基準を達成するため、自動車排出ガス対策を推進しています。

○大阪府ヒートアイランド対策推進計画

ヒートアイランド対策を総合的、計画的に推進します。

ごみを減らし資源を活かすために

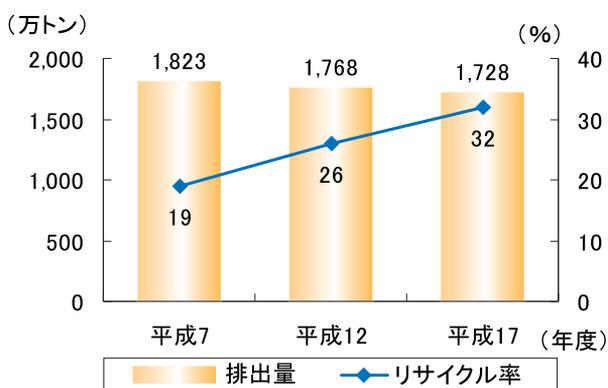
～廃棄物の減量化・リサイクルや適正処理など～

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産・流通・消費・廃棄の各段階において廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進めることにより、持続的発展が可能な循環型社会を目指します。また、廃棄物の適正な処理を促すことにより、府民の健康で文化的な生活を確保します。

産業廃棄物

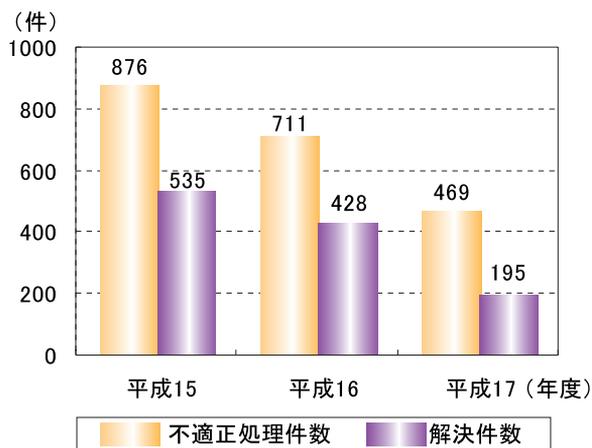
平成17年度に府域から排出された産業廃棄物は、1,728万トンとなっています。再生利用量は545万トンであり、最終処分量は67万トンとなっています。

産業廃棄物の排出量とリサイクル率の推移



また、府内では、産業廃棄物の野外焼却・野積み・不法投棄などの不適正処理が依然として発生しており、行政の監視が行き届かない夜間や早朝、休日に極めて短期間に行われるなど、その手口が悪質・巧妙化しています。

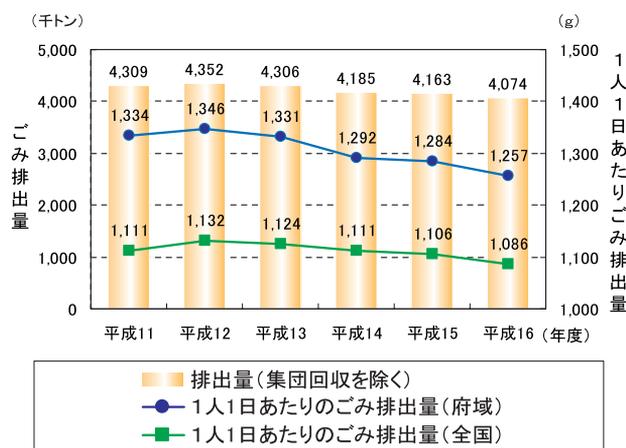
産業廃棄物不適正処理件数(苦情件数)



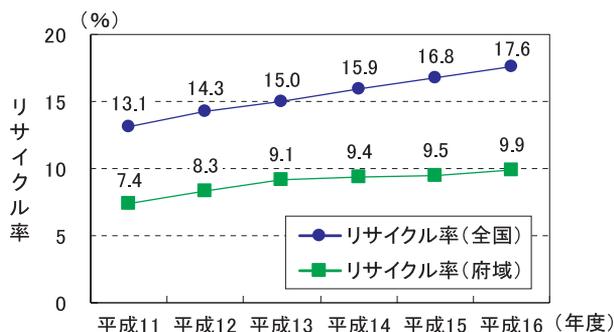
ごみ(一般廃棄物)

一般廃棄物の排出量は、ここ数年横ばいの傾向にあり、平成16年度の1人1日あたりの排出量は1.26kgとなっています。また、リサイクル率も上昇傾向にありますが、全国に比べると低い状況です。

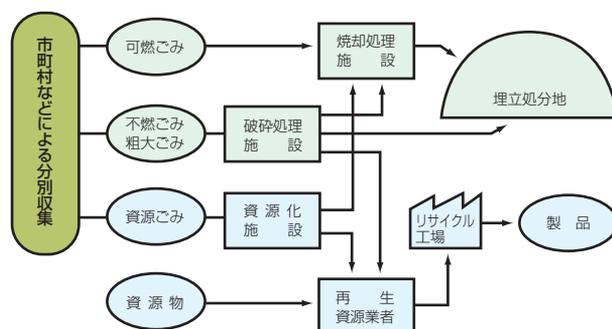
ごみの排出量の推移



ごみのリサイクル率の推移



ごみのゆくえ



廃棄物の減量化・リサイクルの推進

循環型社会を形成するため、リサイクルや廃棄物の発生抑制、適正処分のための基本的な方向を示した「大阪府廃棄物処理計画」（平成19年3月改定）に基づき、平成22年度までに廃棄物の最終処分量を概ね1/3（平成9年度比）にすることを目指します。

○ごみの減量化とリサイクルへのとりくみ

住民団体、事業者団体、市町村、大阪府等により組織された「大阪府リサイクル社会推進会議」において、エコショップ制度の普及、NO!!包装キャンペーンの実施、リサイクルフェアの開催など、ごみの減量化・リサイクルに取り組んでいます。

○リサイクル製品の普及促進

廃棄物（循環資源）のリサイクルを促進するため、府内で製造されたリサイクル製品の認定を行っています。ペットボトルや古紙、コンクリートがれき等をリサイクルした多くの製品を認定しています。大阪府では、環境にやさしいリサイクル製品の普及促進のため、率先購入に取り組んでいます。

大阪府認定リサイクル製品

府内で発生した廃棄物（循環資源）を使用し、府内の工場で製造した製品で、一定の基準を満たしたものを大阪府知事が認定します。



このマークが目印です。

○適正なりサイクルの推進

容器包装リサイクル法や自動車リサイクル法などのリサイクル関連諸法による適正なりサイクルを推進します。また、家電品のリサイクルについては、再生資源業者を活用し、消費者の負担軽減を図る家電リサイクル大阪方式を推進しています。

○大阪エコエリア構想の推進

堺第7-3区廃棄物処分場跡地等に、立地を進めている7つの先進的な民間リサイクル事業を盛り込んだ「大阪府エコタウンプラン」が平成17年7月、国から承認を受けました。また、堺第7-3区では自然とふれあう場の創造などを内容とする「共生の森」づくりに取り組んでいます。

廃棄物の適正な処理の推進

○不適正処理の撲滅

マニフェストの交付の徹底など産業廃棄物の適正処理を排出事業者や処理業者に指導・監督しています。

また、市町村の推薦による不法投棄監視連絡員（13名）の委嘱に加え、平成15年度から不適正処理事案を専属に担当する組織として現職の警察官5名を含む13名の職員からなる「監視指導グループ」を設置するなど、警察や市町村などと連携した監視パトロール体制の強化を図り、不適正処理の撲滅に努めています。

さらに、「大阪府循環型社会形成推進条例」（平成15年3月策定）に基づき、自ら排出した産業廃棄物の保管の届出指導を行うとともに、立入検査により廃棄物処理法に基づく保管基準の遵守、同条例に基づく帳簿の整備の指導等を行っています。

○放置自動車対策の推進

「大阪府放置自動車の適正な処理に関する条例」（平成16年3月制定）に基づき、府の管理地等に放置された自動車の所有者究明を行い、判明した所有者に自主撤去の指導を行うとともに、所有者不明の場合には迅速・適正な処分を行うなど放置自動車の撲滅に努めています。

○PCB廃棄物対策

PCB廃棄物の適正な処理を推進するため、事業者に適正保管・処理を指導するとともに、平成18年10月から開始された日本環境安全事業株式会社によるPCB廃棄物の広域処理を促進しています。また、中小企業のPCB処理を支援するための基金に拠出しています。

私たち一人ひとりができること

- 本当に必要なものかよく考えてから購入しましょう。
- 「エコショップ」を利用したり、ごみ減量化・リサイクルに配慮した商品や再生資源を使用した商品を購入しましょう。
- 買い物袋を持参し、包装紙や袋は辞退しましょう。
- びん、缶、ペットボトル、牛乳パックやトレー、卵パックなどは捨てずにリサイクルに協力しましょう。

地球環境を守る地域社会に

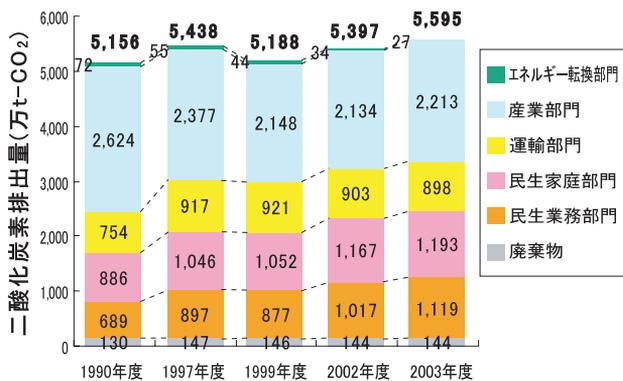
～地球温暖化やヒートアイランド対策など～

現在、地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球的規模の環境問題の進行とともに、ヒートアイランド現象のような大都市・大阪特有の環境問題も顕在化しています。次代を担う子どもたちに豊かな環境を引き継ぐために、わたしたち一人ひとりが身近な環境を守ることが地球環境の保全につながるということを認識し、行動していくことが必要です。

温室効果ガスの排出量

地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等）の2003（平成15）年度の府内における排出量は、1990（平成2）年度から1.5%増加しています。また、温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素の排出量は、1990（平成2）年度から8.5%増加しており、特に運輸部門（自動車等）、民生部門（家庭、オフィスビル等）で大幅に増えています。大阪府では、温室効果ガス排出量を2010（平成22）年度までに1990（平成2）年度比9%削減の目標を達成するため、省エネルギーの推進・新エネルギーの推進などの二酸化炭素の削減対策を強化し、取組みを進めています。

大阪府内の二酸化炭素排出量の推移



地球温暖化対策の推進

「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、エネルギー多量消費事業者対策、自動車対策、建築物対策、新エネルギーの普及推進等に取り組むことにより、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出抑制を図っています。

また、「大阪府庁エコアクションプラン－地球温暖化対策大阪府庁実行計画－」（平成17年9月策定）に基づき、府の事務事業においても温室効果ガスの排出抑制に努めています。

さらに、家庭や企業における省エネルギー行動を促進するため、毎月16日を「ストップ地球温暖化デー」とするとともに、普及啓発の拠点となる「大阪府地球温暖化防止活動推進センター」や地球温暖化防止活動推進員（206名）と連携して、府民に対する環境情報の提供や家庭・学校等での啓発活動を実施しています。

家庭のできる取り組み 10項目

取り組み	年間CO ₂ 削減量	年間節約額
冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する	約31kg	約2,000円
週2日往復8kmの車の運転をやめる	約185kg	約8,000円
1日5分のアイドリングストップを行なう	約39kg	約2,000円
待機電力を90%削減する	約87kg	約6,000円
シャワーを1日1分家族全員が減らす	約65kg	約4,000円
風呂の残り湯を洗濯に使いまわす	約17kg	約5,000円
ジャーの保温を止める	約31kg	約2,000円
家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす	約240kg	約11,000円
買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ	約58kg	-
テレビ番組を選び、1日1時間テレビ利用を減らす	約13kg	約1,000円

平成19年2月16日には京都議定書2周年を記念した「大阪シンポジウム」を開催しました。

環境に配慮したエネルギー利用の促進

○燃料電池用自動車の導入

平成16年6月、次世代のエネルギーである水素を燃料とする燃料電池自動車を、西日本で初めて庁用自動車として導入し、普及啓発等に活用しています。



究極のエコカー「燃料電池自動車」

○バイオマスの利活用の推進

生物由来の有機性資源であるバイオマスの利活用は、地球温暖化対策として注目されています。平成16年3月に「森林バイオマス利用推進行動計画」を策定し、南河内樹木リサイクルセンターの整備に助成するなど、森林から発生する間伐材等の利用を推進しています。また、平成18年3月に「大阪府バイオマス利活用推進マスタープラン」を策定し、総合的なバイオマス利活用を進めています。府民・企業との協働により、農空間での菜の花の栽培からバイオディーゼル燃料を製造・利用する社会実験を実施しています。

○民間資金活用型ESCO (Energy Service Company) 事業の推進

民間の資金・ノウハウを活用して、既存の庁舎・病院等の省エネルギー化改修を図り、省エネにより削減された光熱水費の一部で改修費用を償還するとともに、残余を府の経費削減効果とする事業であり、大阪府が全国自治体で初めて事業を開始しました。

初期投資を行うことなく、省エネによる環境対策や光熱水費削減が図れることに加え、ニュービジネスの育成にもつながります。

平成18年度末現在、母子保健総合医療センターや府立体育会館等19施設でESCO契約しており二酸化炭素削減量は、約1万2千トン-CO₂/年に達しています。

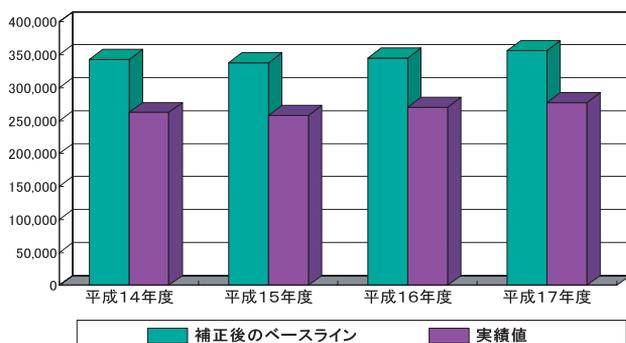
H14～17年度 母子保健総合医療センターESCO事業 光熱水費の削減状況

累計削減額

80,197千円 (平成14年4月～平成15年3月)
80,288千円 (平成15年4月～平成16年3月)
74,485千円 (平成16年4月～平成17年3月)
78,582千円 (平成17年4月～平成18年3月)

目標削減額

76,346千円/年



オゾン層保護対策の推進

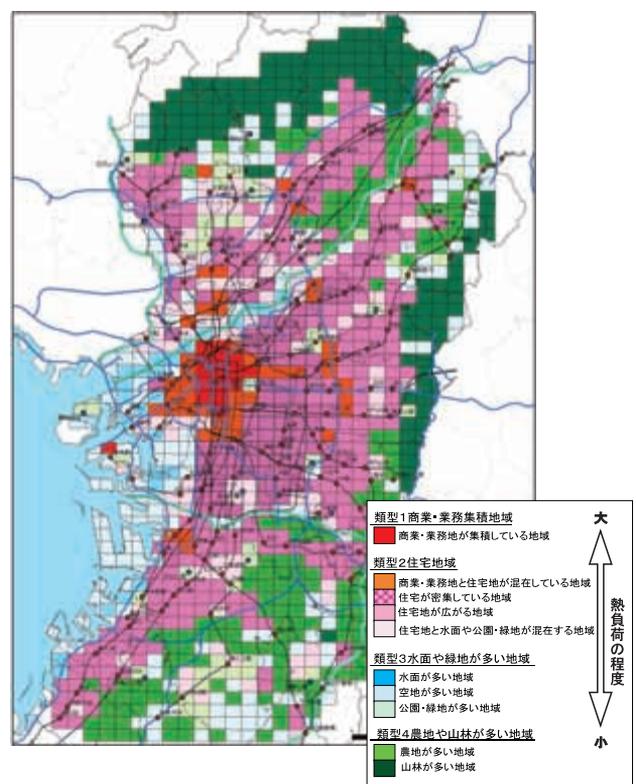
オゾン層を破壊し、地球温暖化にも影響を及ぼすフロンガスの排出を抑制するため、「フロン回収破壊法」や「自動車リサイクル法」に基づきフロン類回収業者の登録を行うとともに、立入検査の実施等により、フロン類の回収を徹底しています。

ヒートアイランド対策

冷暖房や自動車などの人工排熱の増加に加え、緑地や水面の減少、道路舗装・建築物等による蓄熱・輻射熱の増加等により、都市に熱がたまり、気温が郊外に比べて高くなる、いわゆるヒートアイランド現象(都市の高温化)が顕著になっています。このような状況を踏まえ、平成16年6月に、2025年までに住宅地域の熱帯夜数を3割削減することなどを目標とした「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」を策定しました。

また、平成18年3月には府内のヒートアイランド化の状況を詳細に把握するため、航空機から地表面温度を測定し、人工排熱・土地利用データ等と併せて分析し、1km毎に整理した「熱環境マップ」を作成しました。

熱環境(熱負荷特性マップ)



○ヒートアイランド対策の推進

「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」(平成16年6月策定)に基づき、建築物の敷地や屋上の緑化推進、校庭の芝生化、高反射塗装、透水性舗装、下水高度処理水や農業用水等を活用した打ち水、雨水利用の促進など、総合的かつ計画的に施策を推進しています。また、ヒートアイランド現象は都市に生活するすべての主体が関わる問題であることから、ヒートアイランド分野では全国初の産学官民の連携組織である「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」を平成18年1月に設立し、産学官民の情報交換や対策技術の開発・普及などに取り組んでいます。

きれいな空気で、静かなまちに

～大気環境の保全、騒音対策など～

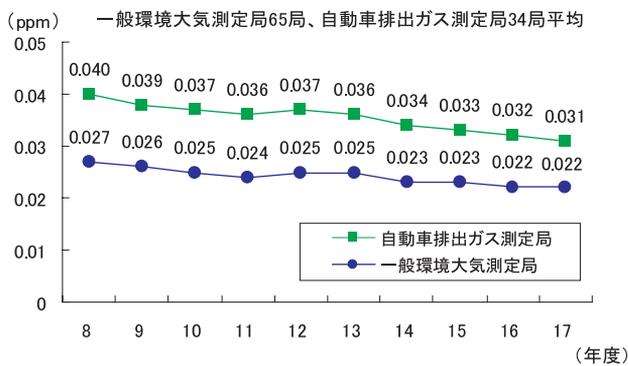
きれいな空気で、静かなまちを目指して、新たな手法も取り入れながら、環境保全の取り組みを進めています。特に、私たちの生活に便利な自動車による大気汚染や騒音・振動が社会問題となっており、府民、事業者、民間団体、行政がお互いに協力して、さまざまな対策を進めていくことが求められています。

大気、騒音の状況

○二酸化窒素 (NO₂)

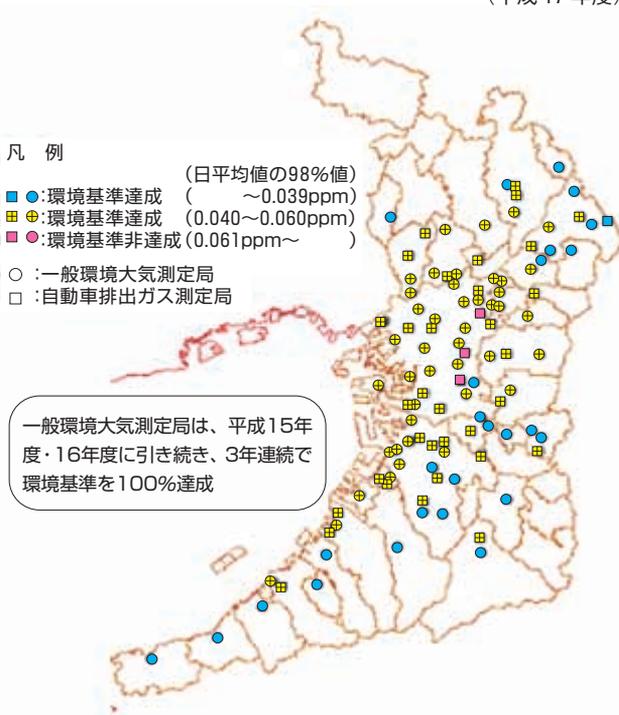
二酸化窒素については、年平均濃度は緩やかな改善傾向にあり、平成17年度の環境基準の達成率は、一般環境大気測定局で3年連続100%、自動車排出ガス測定局で92.3%でした。

二酸化窒素濃度（年平均値）の推移



二酸化窒素の環境基準達成状況地図

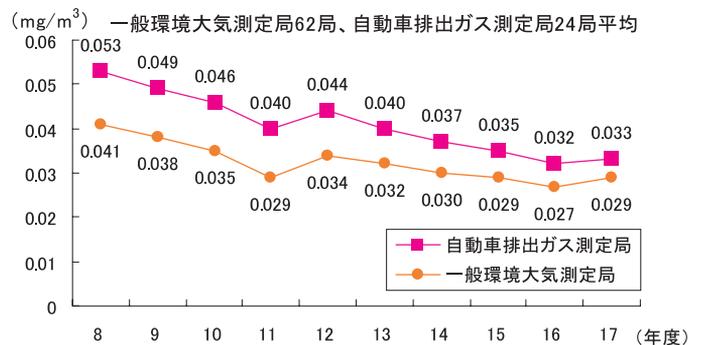
(平成17年度)



○浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質については、年平均濃度は緩やかな改善の傾向にあり、平成17年度の環境基準の達成率は、一般環境大気測定局で98.6%、自動車排出ガス測定局で97.2%でした。

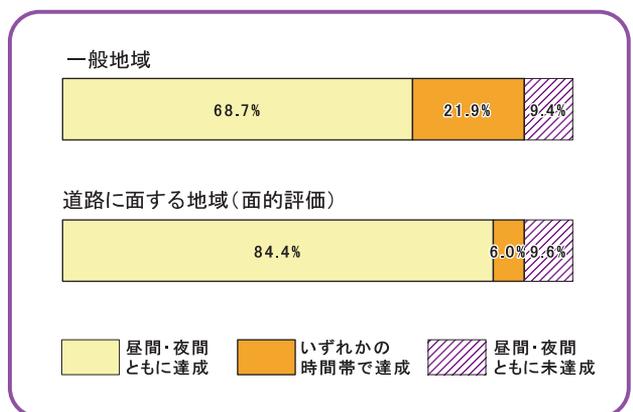
浮遊粒子状物質濃度（年平均値）の推移



○騒音の状況

平成17年度の環境基準の達成率は、一般地域では68.7%、道路に面する地域では84.4%でした。

騒音に係る環境基準達成状況（平成17年度）

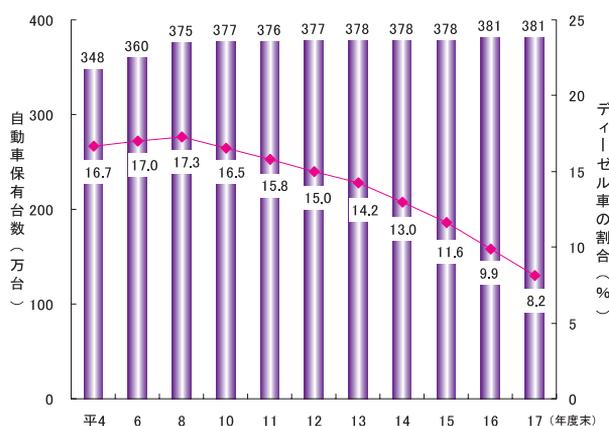


自動車排出ガス対策

府域の自動車保有台数は約381万台と、この10年間は微増傾向にあります。なお、環境負荷の大きいディーゼル車の割合は、平成8年度をピークに減少しています。

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成に向けて、平成15年7月に「大阪府自動車NOx・PM総量削減計画」を策定し、低公害車等の普及促進やグリーン配送等、ディーゼル車を中心とした対策を推進しています。

自動車保有台数とディーゼル車の割合の推移



○低公害車等の普及促進

天然ガス自動車などの低公害車普及のため、民間事業者への助成や府の公用車への率先導入、大阪府の本庁駐車場における低公害車の駐車料金割引制度などに取り組んでいます。

さらに、京阪神の7つの府県・政令市が共同で、市販車の中でも窒素酸化物等の排出量が少ない車を「LEV-7」として指定し、普及促進を図っています。



LEV-7車証

○事業者に対する指導の強化

自動車NOx・PM法に基づき、30台以上の自動車を使用する事業者に対して、自動車使用管理実績報告書等を提出させ、低公害車の導入や車両走行量の削減への取組みについて指導しています。

○グリーン配送の推進

平成14年4月から、大阪府が購入する物品についてグリーン配送（物品の配送にあたり環境負荷の少ない車を使用すること）を導入しています。

また、大阪自動車環境対策推進会議を活用し、グリーン配送を民間事業者へ普及拡大させるため、「大阪グリーン配送推進運動」を進めています。



大阪グリーン配送推進運動シンボルマーク

騒音・振動対策

○自動車騒音・振動対策

遮音壁や低騒音舗装の敷設などの道路構造対策や最高速度規制などの交通流対策など各種対策を実施しています。



間伐材を有効活用した木製低層遮音壁

○近隣騒音対策

深夜におけるカラオケ装置などの音響機器の使用を原則として禁止しているほか、商業宣伝を目的とした拡声機の使用について制限を設けています。また、ピアノや自動車の空ぶかしなどの生活騒音の防止のための啓発等に努めています。

私たち一人ひとりができること

- 通勤・通学には電車・バスを利用しましょう。（毎月20日は「ノーマイカーデー」です。）
- より低公害な自動車に乗り換えましょう。
- 車の急発進・急加速や無用なアイドリングをやめるなど、エコドライブを心がけましょう。
- 夜間、早朝のテレビ、ステレオなどの音量はできるだけ小さくしましょう。
- ピアノなどの楽器の練習は窓を閉め、時間帯に気をつけましょう。

きれいな水、潤いとやすらぎのある水辺に

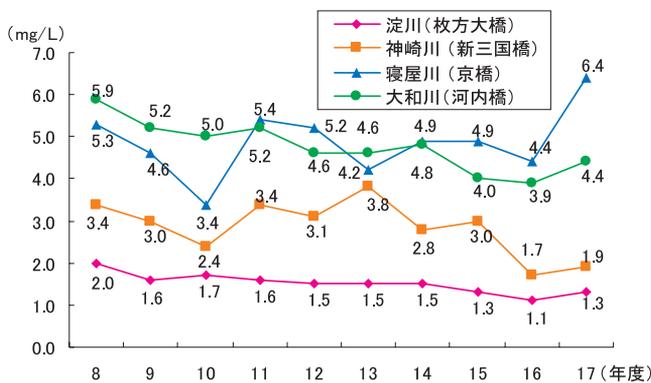
～水循環の再生、水環境の保全など～

自然の大きな水循環は、水の汚れを浄化するとともに、豊かな水の流れを生み出します。水循環の再生や潤いとやすらぎのある水辺環境を保全・創造するために、水質の改善はもとより、より一層の水源のかん養や水の効率的な利活用などに取り組む必要があります。

河川的环境

河川の汚れ具合を示すBODの値は、改善の傾向がみられ、大阪市内でもっとも汚いと言われてきた寝屋川に、ギンブナやモツゴが戻ってきたとの報告（大阪市生息状況調査）もあります。平成17年度のBODの環境基準達成率は70.0%でした。

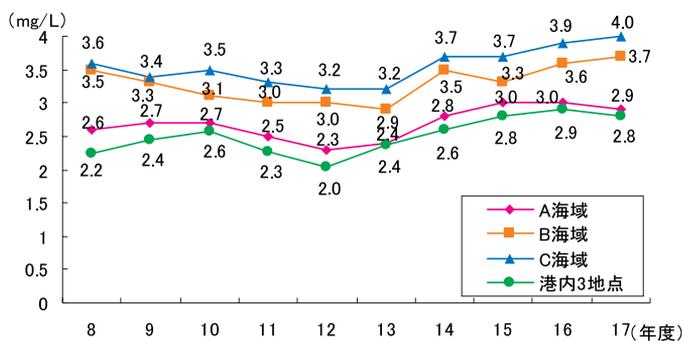
府内主要河川のBOD（年平均値）の推移



海的环境

海（大阪湾）の汚れ具合を示すCODの値は長期的には横ばいで、依然として、環境基準未達成の地点があります。平成17年度のCOD環境基準達成率は40.0%でした。汚濁の原因としては、河川などからの汚濁物質の流入に加えて、窒素・りん等の栄養塩の流入による植物プランクトンの増殖がCODを増加させることが考えられます。

大阪湾のCOD（年平均値）の推移



水環境の保全

○生活排水対策

『洗剤 お風呂 洗い物 ちょっとの工夫できれいな川に』 台所、風呂、トイレなどから出る私たちの生活排水が河川や海を汚す主な原因となっています。このため、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進などを進めるとともに、平成18年度から、2月を生活排水対策推進月間と定め、各家庭での一人ひとりの取組みを呼びかけています。みなさんも家庭でできるちょっとの工夫を始めませんか。

⇒ P 9「私たち一人ひとりができること」参照。

くらしの汚れはどれくらい？

（風呂おけ1杯300L）

汚れのもと ()内の量を捨てたら	魚がすめる水質(BOD:5mg/L程度)にするために必要な水の量は風呂おけ何杯分
使用済みの油(500ml)	330杯分
しょう油(20ml)	2杯分
ラーメンの汁(200ml)	3.3杯分
牛乳(200ml)	10杯分

○下水道の整備

生活排水を適切に処理する主要な対策として、下水道の整備を推進しています。平成17年度末現在の下水道普及率は府内全体で90.8%となっています。

○大阪湾の再生

「大阪湾再生推進会議」（国と関西9府県市により構成）において平成16年3月に策定された「大阪湾再生行動計画」に基づき、「魚庭（なにわ）の海」の回復に向けて「コンブの育成による水環境改善実験」や「アマモの植栽による生物生息空間の再生」など、市民・NPOなどと協働で社会実験を実施しています。

また、大阪湾の汚濁機構の解明や、多様な主体の参画による環境モニタリングネットワークの構築のため、産官学民が連携して調査日を8月初旬に統一した「大阪湾再生水質一斉調査」を実施しています。



浜寺水路におけるコンブの収穫状況

○オアシス整備事業

地域の貴重な環境資源であるため池を、水と緑に包まれたオアシスとして総合的に整備するなど、地域の快適な環境づくりを推進しています。



オアシス整備事業 長池（熊取町）

水循環の再生

○雨水利用の促進

府域16ヶ所に雨水利用の体験の場を府民、企業、NPO等と協働で創出し、雨水利用を通じた地域環境活動を推進するモデル事業「おおさかレインボウぷろじえくと！」を実施し、地域の方々に雨水モニターとして、個性豊かな活動や報告をしていただきました。

また、ヒートアイランド対策として実施している「北大阪打ち水大作戦」においても、打ち水用水の一部として雨水利用を推進しています。

これらの活動の中で得られたノウハウやアイデアは、ホームページ等で広く情報発信し、雨水利用の普及啓発を進めています。

○寝屋川流域水循環系の再生

「寝屋川流域水循環系再生構想」（平成15年6月策定）を基に、寝屋川流域の水質・水量の回復を図るための短期的施策として、地域住民などとの連携により10年間で流域全体BOD5 mg/Lを目標とする「第二期水環境改善緊急行動計画」（清流ルネッサンスⅡ）を平成16年5月に策定しました。

主な施策内容は、植生浄化、浄化浚渫、他河川からの導水、下水道の整備促進、高度処理の推進、合流式下水道の改善、下水高度処理水の導水などです。

私たち一人ひとりができること

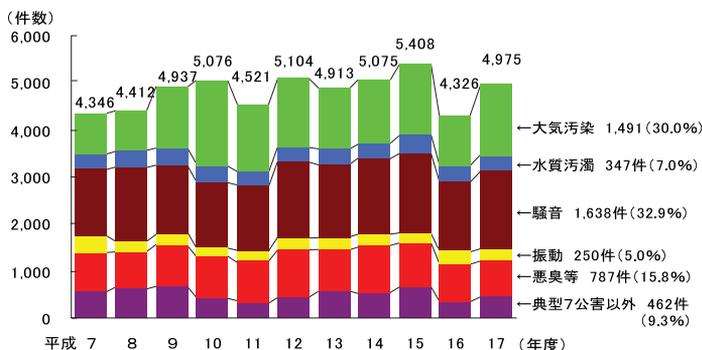
- 油は流さず使い切る工夫をしましょう。やむを得ず捨てる場合には、古新聞などにしみこませて、燃えるごみと一緒に捨てましょう。
- 食器や鍋の汚れは紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ってから洗いましょう。
- 調理くずや食べ残しが流れてしまわないように水切り袋などを使いましょう。

公害の苦情やその解決のために

○公害審査会

公害に関する紛争を迅速かつ適正に解決するため、あっせん、調停、仲裁を行っています。

公害の種類別苦情件数の推移
(他機関からの移送分を含む)



● 公害防止に係わる融資など

主に中小企業者が、公害防止のため、施設を設置・改善したり、工場を移転したりする場合に、これに係る費用の融資制度などを設けています。

<融資等のお問い合わせ>

府庁代表 ☎06-6941-0351

- 中小企業公害防止資金特別融資制度
府環境管理室環境保全課（内線3862）
- 中小企業低公害車等購入資金特別融資制度
府環境管理室交通環境課（内線3898・3899）
- 立地・投資促進資金
府金融支援課（内線2644）
- 小規模企業者等設備貸与制度
(財)大阪産業振興機構 資金支援部設備資金課
☎06-6947-4345~6

化学物質を適正に取り扱うために

～自主管理の促進、汚染の調査・対策など～

私たちのまわりでは、多くの化学物質が使用され、便利な生活を与えてくれる一方、取り扱い方をまちがえると、環境中に大量に放出され、思わぬ環境汚染を引き起こす場合があります。こうしたことにならないよう、排出規制や汚染の調査・対策を進めるとともに、事業者自らも化学物質を適正に管理することで排出を抑制していくことが重要です。

ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、工場・事業場の立入検査を実施して、ダイオキシン類の排出量削減対策の徹底を指導するとともに、大気、水質等の状況を調査しています。

平成17年度における府内でのダイオキシン類の排出量は14.7gで、環境基準の達成率は96.1%でした。

また、環境大気中のアスベスト濃度の実態調査や、健康対策として市町村と共同で緊急肺がん検診を実施するとともに、アスベスト対策のホームページやリーフレット配布を通じて、府民への情報提供を行っています。

土壌汚染対策

土壌汚染による府民の健康影響の防止を図るため、「土壌汚染対策法」と「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づき、土壌汚染に関する調査や対策が適切に行われるよう土地所有者等に対する指導を行っています。

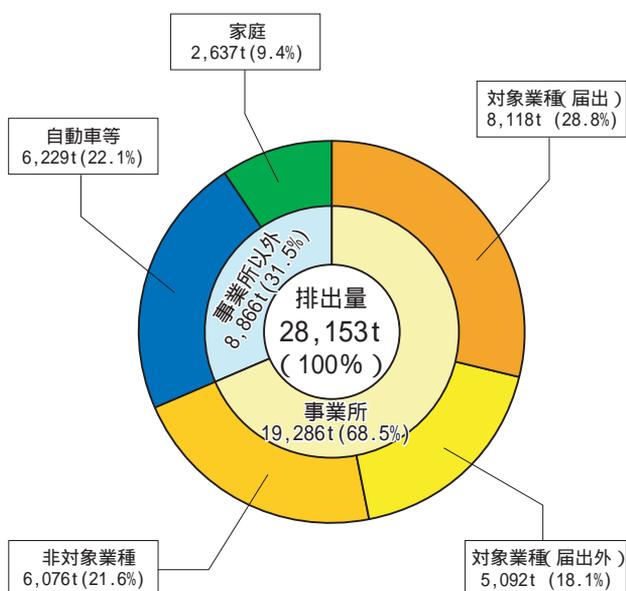
化学物質に係る自主的管理の改善の促進

PRTR法に基づき、平成17年度に事業者から化学物質の排出量等の1,939件の届出を受け、主務大臣へ送付した後、国において集計されたデータに基づく府域の集計結果を公表しています。

平成16年度における府内の化学物質の排出量は28,153トンで、全国の約4.5%を占めていました。

また、事業者に対して、化学物質の排出抑制の啓発等を行っています。

大阪府内における環境への化学物質の排出量
(平成16年度分の集計結果)



アスベスト対策

中皮種や肺がんなどの原因と言われているアスベストから府民の健康を守るため、「大阪府アスベスト対策推進本部」を設置し、全庁的に取り組んでいます。

アスベスト飛散防止については「大気汚染防止法」・「生活環境の保全等に関する条例」に基づく建築物解体現場等の立入検査や、府有施設における吹付アスベストの除去等の対策を進めています。

PRTR

PRTR (Pollutant Release and Transfer Register) とは、有害性のある化学物質の環境中への排出量などを把握するしくみ。

事業者は自ら化学物質の管理を行うとともに、排出量・移動量を把握して国に届け出る。国は届出データの集計・届出以外の排出量の推計を行い、公表している。

豊かな自然との共生や文化が実感できるまちに

～都市と自然が共生する魅力ある地域づくりなど～

自然や歴史・文化、景観は、地域の魅力を決めるバロメーターであり、府民、事業者、民間団体、行政といったすべての主体の協働のもと、これらを守り、育て、活用して、都市と自然が共生した個性的で魅力あふれる地域の実現を目指します。

種の多様性の保全

府域には1万種を超える生物が生息・生育していると予想され、中には、北摂山系に棲む特別天然記念物のオオサンショウウオや淀川のわんどに棲む天然記念物のイタセンパラなどもあります。種の多様性の保全のため、イタセンパラなどの希少種の保護・増殖技術の開発や淀川のわんどにおける密漁等に対するパトロールなどの保護活動を行っています。



淀川のわんど

〇ビオトープの保全・創出

いきものが生息する空間（ビオトープ）を確保し、創造するため、湿地の保全を進めるなどビオトープの保全・回復・創出や、ビオトープの基本的な考え方、適用事例を紹介し、普及・啓発に努めています。

貴重な自然の保全

府域に残された貴重な自然環境を有する自然環境保全地域やミドリシジミ類の蝶（通称ゼフィルス）、ラン科植物等の貴重な動植物が生息・生育する緑地環境保全地域について適正な保全・管理を図っています。

森林環境の保全

地球温暖化防止や生物多様性確保など、森林の公益的な役割に対する府民の期待が一層高まっていることから、治山事業や造林事業などの森林整備対策を推進する一方、おおさか「山の日」を通じて府民協働による森林整備を進めるなど、多様な主体の連携・協働による森づくりを推進しています。

自然公園の整備・管理

明治の森箕面国定公園、金剛生駒紀泉国定公園などの自然公園における自然景観、生態系の保全や“自然とのふれあいの場”の創出のため、自然公園施設の整備・管理を行っています。

都市の緑化

都市の緑化の基盤となる都市施設の緑化については、府域における水と緑のネットワークの形成や広域的なみどりの拠点づくりを目指して、道路や河川、都市公園などの緑化等を推進しています。また、良好な景観や住環境等を維持している区域を「風致地区」として指定し、豊かな都市環境の形成に努めています。

緑化スペースの確保が困難な都市部の緑化の推進を図るため、地域のモデルとなる公共性・公開性のある民間施設の接道部・屋上・壁面等の緑化や学校の校庭を芝生化する等の地域緑化活動に対して助成をおこなったり、地域の人々が協働して行う緑化活動等に緑化樹を無償で配付するなど多様な都市緑化の普及・啓発に努めています。

農空間の保全と活用

「みんなの近くに夢ある農空間」をキャッチフレーズとする「おおさか農空間づくりアクションプラン」に基づき、府民との協働・連携により多様な農空間づくりを進めています。

〇農空間整備事業

多くの府民が、農空間の持つ資源循環、環境保全、生きものの生息などの多面的な機能を実感し、その恩恵を享受できるよう、環境に配慮しながら、農地や農道、用水路などの整備を進めています。

また、「大阪府農空間保全・活用指針」に基づき、「農空間保全・活用地域」の指定、地域住民が主体となった「農空間づくりプラン」の策定促進など、秩序ある土地利用の誘導と、地域環境の保全や地域の活性化を図っています。

緑豊かなまちづくりの推進

平成17年度の都市公園面積は4,473 haで、府民1人あたりの公園面積は5.1㎡と全国平均の9.1㎡を下回っています。このため、都市公園の整備、道路の緑化のほか、府有施設等の緑化を進めています。

○「共生の森」づくりの推進

大阪府堺臨海部の廃棄物最終処分場跡地（堺第7-3区）において大規模な森林・ビオトープ空間等の自然環境を創出する「共生の森」を整備するため、府民協働のもと、ワークショップを開催し、具体的な森づくりの進め方について議論を進めています。

美しい景観づくりの推進

○美しい景観への関心づくり

府民の積極的な参加のもと、創意と工夫を活かした魅力あるまちづくりを進めるため、まちづくり功労者の表彰等を実施しています。

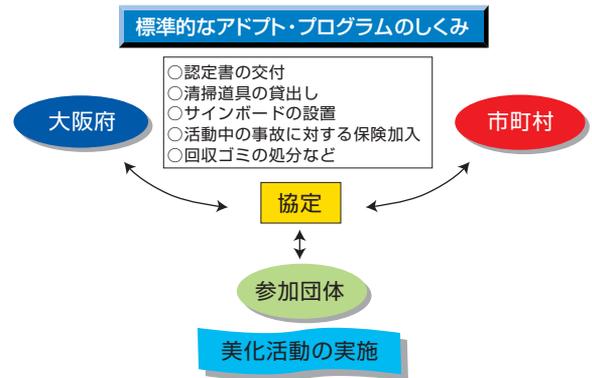
また、個性あふれる美しい景観づくりを推進するため、「大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）」を設け、景観上優れた建築物やまちなみを表彰しています。



「熊取交流センター 煉瓦館」
(第26回大阪まちなみ賞大阪府知事賞)

○景観づくり活動の展開

地域に愛され、大切にされる美しい道路づくり、川づくり、海岸づくりを目指し、快適な道路や河川・海岸環境を創出するため、大阪府では市町村と協力して、地元自治会や企業等の団体が、自主的に行なう清掃や緑化などのボランティア活動を支援する『アドプト・プログラム』を実施しています。



歴史的文化的環境の形成

○歴史的文化的遺産の保存と活用

史跡・建造物・美術工芸品等の歴史的遺産を指定し、整備、修理や防災事業に助成しています。また、埋蔵文化財包蔵地内での、開発等で文化財が失われないよう協議・指導を行い、発掘調査等、資料の保存と活用を図っています。

○歴史的文化的遺産にふれる場と機会づくり

豊かな文化的環境の創造に資するため、弥生文化博物館（和泉市）、近つ飛鳥博物館（河南町）、泉北考古資料館（堺市）、日本民家集落博物館（豊中市）で、様々な資料や情報を収集・展示し、講座、体験学習等を多彩に行っています。また、近つ飛鳥風土記の丘では、群集する古墳をご覧いただけるほか、古墳の石室への入室も体験できます。また、狭山池博物館（大阪狭山市）では、狭山池ダム建設工事に伴う調査で発見された「1,400年間の歴史を刻む堤体断面や東樋・木製梓工」等の貴重な土木遺産を展示・紹介しています。

私たち一人ひとりができること

- 一人一鉢、花や木を育てましょう。
- 野鳥のエサになる実のなる木を植えましょう。
- 自然の中で生きている虫や草花などは採らずに観察するだけにしましょう。
- 山、川、海などにごみを捨てないようにしましょう。
- ハイキングなどで持っていった物はすべて持ち帰りましょう。
- 家のまわりやまちに緑をふやしましょう。
- 地域の景観づくり、まちづくりに積極的に参加しましょう。

すべての主体が積極的に参加し行動する社会に

～環境配慮のためのしくみづくり～

循環型社会の構築には、環境に配慮したライフスタイルや経済社会システムへ変えていかなければなりません。このためには、府民、事業者、民間団体そして行政などすべての主体が環境に配慮した行動を自主的積極的に取り組むとともに、パートナーシップをもって取り組む必要があります。

パートナーシップによる環境保全活動の促進

○環境情報交流のための施設整備

環境情報センター内に環境に関する情報提供や交流のための施設として「環境情報プラザ（情報コーナー、研修室、実験室）」を整備し、環境NPO等とも協力しながら環境教育、講座の開催、環境活動に役立つ環境関連図書の貸出などを行っています。

また、NPO、自治体、企業・団体、学校等が、大阪の環境に関わる活動の情報を交換し合う場として、環境情報プラザのホームページ内に、「大阪環境パートナーシップネットワーク『かけはし』」を設立し、各団体の連携、協働等に活用していただいています。



URL：<http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/plaza/kakehashi/>



環境情報プラザ環境実験室「いこらぼ」での講座

環境アセスメントの推進

事業の実施に際し、適正な環境配慮がなされるよう、環境影響評価法及び大阪府環境影響評価条例に基づき、住民、関係市町村長、学識経験者の意見を聴き、事業者に対して必要な指導や助言を行っています。

環境教育・環境学習の推進

○学校等における環境教育の取組みの推進

平成17年3月に推進体制の整備や人材育成・人材活用など6つの柱を盛り込んだ「大阪府環境教育等推進方針」を策定し、学校等における環境教育を進めるため、関係部局の連携のもと以下の事業を実施しています。

- ・府内モデル小・中学校において、教材、カリキュラム、人材活用の方法等を開発
- ・教員を対象とした体験型の環境教育研修を実施
- ・大阪湾の自然環境フィールドを活用した海藻の育成体験など様々な体験型環境教育を実施
- ・平成17年度に作成した地域の指導者や、教員向けの環境教育プログラム活用の推進

○体験型環境学習のフィールドづくり

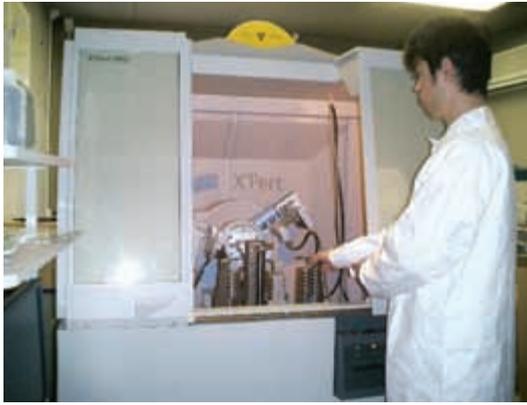
「自然環境学習」と「人と自然との共生」をテーマに、里山での生活体験や自然体験等を通じて、自然に対する府民の認識や理解を深めるための拠点の施設として、泉南市内に里山の自然学校「紀泉わいわい村」を開設し、様々な体験プログラムを提供しています。

○木になる夢銀行推進事業

子どもたちが集めたどんぐりを預かり、通帳を発行して、銀行で育てた苗木の払い戻しを行っています。払い戻した苗木は、家庭や学校などで植えてもらうほか、自然の大切さを学ぶ環境学習の取り組みも行っています。平成17年度は、約1,000冊の通帳を発行し、約80万個のどんぐりが集まりました。

調査研究の推進

環境情報センターをはじめ大阪府の各試験研究機関では、浮遊粒子状物質の発生機構及び組成に関する研究や、スギチップを用いた自動車トンネル排気口における二酸化窒素の浄化に関する研究、間伐材の有効利用を図る研究などを行うとともに、大気汚染、酸性雨など環境に関する測定や検査・分析、有害化学物質の分析手法の開発などに取り組んでいます。



環境情報センターでの検査・分析

環境関連産業振興のための支援

大阪の抱える環境問題を克服するため、大阪府の関係機関と連携して、環境関連産業に対する研究開発の奨励、技術支援、情報提供など、環境技術に関するコーディネートに取り組んでいます。

府自らの環境配慮への取組

大阪府自らが事業者、消費者の立場であることから率先して環境配慮の取り組みを進めています。

○「府庁エコアクションプラン」の推進

「大阪21世紀の環境総合計画」を踏まえ、府職員が率先して取り組む行動計画として、「大阪府庁エコアクションプランー地球温暖化対策大阪府庁実行計画ー」に基づき、省エネルギーや省資源の取組みを推進するなど、環境配慮の徹底に努めています。

○ISO14001の取り組みの推進

平成11年2月に府庁本庁舎、同年8月に村野浄水場、平成14年2月に環境情報センター、さらに平成16年11月には産業技術総合研究所において、環境管理の国際規格である「ISO14001」の認証を取得し、自らの事務事業活動に伴う環境負荷の低減に努めています。

平成17年度には、環境農林水産部と都市整備部の出先機関、平成18年度には総務部と健康福祉部の出先機関で認証を取得しました。

○大阪府グリーン調達方針の推進

環境負荷の低減に資する物品の調達に関する方針を作成し、大阪府におけるグリーン購入の推進を図っています。平成18年度は、紙類、文具類、家電製品、公共工事などの18分野について数値目標を定め、グリーン購入に努めています。

グリーン調達（購入）

商品やサービスを購入する際に、価格・機能・品質等だけでなく「環境」の視点を重視し、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで優先的に調達（購入）することです。

私たち一人ひとりができること

- 自らの行動スタイルを見つめなおしてみましょう。
- 買い物や外出は、自転車や公共交通機関を利用しましょう。
- 水を出しっぱなしにするのはやめましょう。
- テレビやあかりなどのつけっぱなしはやめましょう。
- エコマーク商品や省エネ型商品などグリーン商品を選びましょう。
- 冷房温度は28度、暖房温度は20度を目安にしましょう。
- 環境保全活動に参加してみましょう。

<環境関係ホームページの紹介>

◆エコギャラリー ～おおさかの環境～

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/>

大阪府の環境に関する情報発信の窓口となるホームページで、イベント情報や各種の行政情報のほか、大気環境の状況や光化学スモッグ注意報などの発令状況に関する情報をリアルタイムで提供し、メールマガジンで配信しています。また、河川等水質調査結果等をデータベース化して公開しています。

◆大阪府エコデザイン研究会

<http://www.pref.osaka.jp/oidc/ie/society/>

大阪府産業デザインセンターが行う、環境に配慮した商品や仕組づくりを支援するための研究会です。研究会では、環境配慮技術やエコデザインについての見識を深め、企業とデザイナーとのマッチングを図りながら、新たなエコ商品の開発を目指します。

◆かんきょう交流ルーム

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/fumin/>

大阪府の環境について、いつでも自由に意見交換や情報交流をしていただくためのホームページです。情報の提供や意見の書き込みには会員登録（無料）が必要です。

現在会員募集中！（ホームページ画面から申し込めます）

◆大阪府EMSポータル

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/ems/>

環境マネジメントシステムに関する様々な情報を体系的に整理し、分かりやすく解説しています。家庭から出ているCO₂の量が分かるソフト「おんたま君」など、家庭でできるEMSのコーナーもあります。

序章 大阪エコライフ（魚庭（なにわ）の水 編）

－はじめに－ 豊かな大阪湾

『なにわ』

－ 【難波・浪速・浪花】（一説には「魚庭」の意という）大阪市及びその付近の古称

（広辞苑より）

遠い昔、大阪都心部の大部分は海の底でした。大阪城や難波宮跡がある上町台地の丘陵部分が南からつづく半島のように海面から顔を出すのみで、東側は深い入江になっており、その湾口部では潮の干満の差が激しく、琵琶湖と大和から流れてくる二つの大河の勢いもあり、潮流は極めて速かったといわれています。そこで、「浪（なみ）が速い」ことから「波速（なみはや）」と呼ばれ、後に訛って「難波（なにわ）」になったと考えられており、実際に「日本書紀」の神武天皇の東征の章にも、「ちょうど難波（なにわ）の碕（みさき）まで来ると、甚だしく速い潮流に出合った。そこで名付けて、ここを浪速国（なみはやのくに）という。（中略）今、難波というのはそれが訛（なま）ったものである。」*1と記されています。

一方、その上町台地の西側に広がる大阪湾が魚介類の豊富な海であったことから、「魚（な）の庭」が転じて「魚庭（なにわ）」になったという説も有力な語源であるといわれています。確かに大阪湾は、その豊かさから大阪だけではなく関西一円の食を中心とした文化を支え、そして歴史をつくってきました。

例えば、蛸（たこ）。大阪で蛸とくれば「たこ焼き」というイメージが一般的ですが、大阪の蛸はそれだけではありません。和泉市から泉大津市にかけて発見された池上曾根遺跡をはじめとする大阪湾沿岸の遺跡からは、タコ壺が数多く見つかっており、大阪湾では約二千年前の弥生時代から漁の対象だったことが知られています。タコ壺漁で獲れた蛸は様々な場面で食されており、大阪の南部、泉南地方では赤ん坊が食べ物に一生困らないように願う「お食い初め」の儀式に蛸の足を吸わせるという習わしがありますし、大阪から奈良や滋賀にかけての農村では、



写真1 天神祭

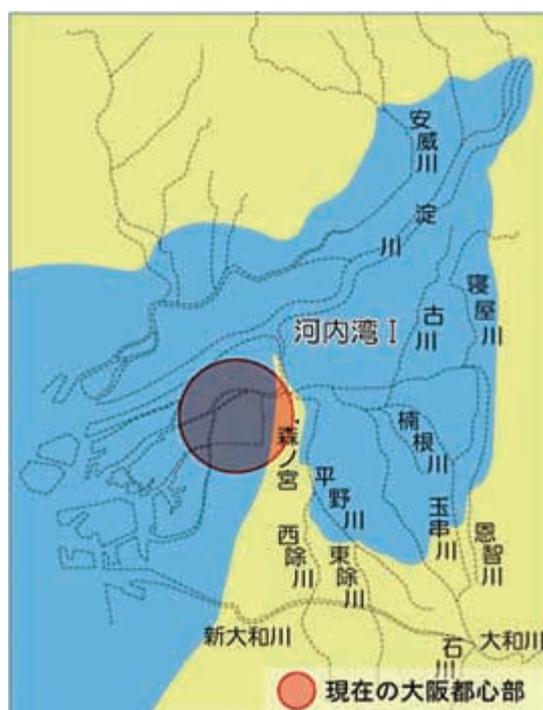


図1 約6000年前の大阪

田植えが一段落した半夏生（はんげしょう。夏至から11日目。新暦では7月2日頃）にあわせ、稲の根が蛸の足のようにしっかりと張ることを祈って蛸を食べる習慣が昔から永く続いていました*2。

「麦藁蛸（むぎわらだこ）に祭鯉（まつりはも）」とは、蛸は麦藁のできる頃が、鯉は夏祭りの頃が一番おいしいという、その食材としての旬を表したことばです。

大阪の夏祭の皮切りである「愛染祭」（6月30日～7月2日）、先の神武天皇の東征の際に祀（まつ）られ

たとのいわれがある生國魂神社の「いくたま夏祭り」(7月11日～12日)、夏の夜空に大輪の華を咲かせる花火や大川に多くの船が行き交う船渡御で有名な「天神祭」(7月24日～25日)、94にもものぼる府内の夏祭を締めくくる住吉大社の「夏越し祓い」(7月30日)と続く間、大阪の料理店では「鱧」が欠かせない食材となっています。

大阪の 祭りつぎつぎ ハモの味

(青木月斗)

という句も、そのことを如実に伝えています。また、「天神祭」とともに日本三大祭の一つである「祇園祭」(7月1日～7月30日)は別名「鱧祭」とも呼ばれ、この時期の京都でも多くの「鱧」が食されています。まさに、関西の夏の代表的な食材の一つとなっていますが、これらの鱧は昔から大阪湾を中心に水揚げされ、京都へも大阪の雑魚場(生魚市場)から「京送り」として船で運んでおり、大阪湾の豊かさが関西の夏祭りを彩っていたことを物語っています。

そして、夏祭りが一段落し、稲穂が頭(こうべ)を垂れる頃になると、泉州一帯では、きれいな彫り物で見事なまでに飾られた「だんじり」が勇壮に疾走します。その中でも特に有名な「岸和田だんじり祭」は別名「かに祭」と呼ばれています。これは、ワタリガニが大阪湾で多く獲れる時期が、祭りが開催される9月中旬頃とちょうど重なるため、祭りにあわせて、ゆであがったばかりの鮮やかな赤色をしたワタリガニを、ごちそうとして多くの人が食していたことに由来しています。

その他にも、現在では様々な食材でつくられる佃煮は、大阪市西淀川区辺りにあった佃村の漁民が大阪湾で獲れる小魚を塩水で煮込んで作ったものがそもそもの始まりと言われてます*3。食材以外でも、松原市近辺で盛んであった模造真珠の製造には太刀魚の銀白色の体表のグアニンを利用していました。また、泉州地域の特産だった綿花の栽培には大阪湾で獲れたいわしを肥料として使用していた時期もありました。

このように、様々な食材などを提供してくれた豊かな大阪湾は、大阪そして関西の食を中心とした文化を支えてきたのです。



写真2 鱧と鱧の湯引き(落とし)



写真3 岸和田だんじり祭



写真4 ワタリガニとワタリガニの塩ゆで

では、現在の大阪湾はどうでしょうか。天神祭やだんじり祭は今も盛大に行われていますが、大阪湾が「魚庭(なにわ)」と名付けられるほど豊かであることを感じている人はどれほどいるのでしょうか。みなさんは今の大阪湾をどのように感じているのでしょうか。

1 大阪湾は汚れている？

実際に大阪湾のイメージについてアンケートを行った結果を図2に掲載していますが、ご覧のとおり、「生き物が多く生息している」とのイメージをお持ちの方が9%しかおられません。また、約82%の方が「海の水が汚れている」、約61%の方が「ゴミが多い」と回答されていることから、大阪湾が豊かであることをイメージされている方が少ないのは言うに及ばず、その「汚さ」をイメージされている方が圧倒的に多いことが分かります。「魚庭」と呼ばれるほど、

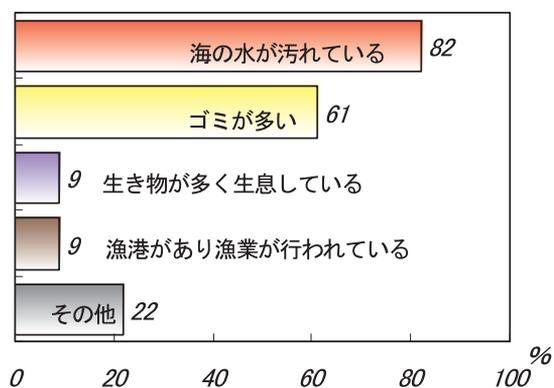


図2 大阪湾のイメージ

- 1) 府政モニターアンケート(H16.9)
- 2) 回答者399名、2つまで選択可能

豊かな大阪湾は遠い昔のことで、水が汚れ、多くのゴミが浮遊している大阪湾となってしまったのでしょうか。実際にはどうなのでしょう。

■大阪湾のすがた

まず、大阪湾の大きさや集水域の面積、流れ込む水量などのあらましについてみてみましょう。大阪湾とは、兵庫県明石市と淡路島北端の間の明石海峡より東側、和歌山県和歌山市と兵庫県洲本市の間の紀淡(きたん)海峡より北側の水域を指し、その水面面積は約1,450km²*4、大阪府の面積のおよそ4分の3、琵琶湖の水面面積のおよそ2倍となっています。

また、大阪湾には、三重県や滋賀県から大阪府までの広い範囲を流れる河川の水が流れ込んでおり、それらの集水域面積は約10,140km²*4と大阪湾の約7倍となっています。さらに、それらの流域に居住している人口は約1,700万人にも上り、日本の総人口の約13%を占めています。そのため、大阪湾にはそれらの河川を通して年間約140億トンもの水が流れ込んでおり、これは、大阪湾の水量の約3分の1にも相当するものです。

■大阪湾の水質

次に、約82%の方がイメージした「海の水が汚れている」かどうかについて検証してみましょう。

海水の汚濁の指標は、海水中の有機物の量を目安としており、CODが使われています。そのCODの大阪湾における分布を示したものが図4ですが、この図から分かるように、湾の奥に進むほど高く、湾奥が



図3 大阪湾に流入する河川

(参考) COD 化学的酸素要求量
Chemical Oxygen Demandの略で、海水等の汚れの度合いを示す指標である。水中の有機物などの汚濁の源となる物質を、過マンガン酸カリウム等の酸化剤で酸化するときに消費される酸素量をmg/Lで表したものであり、数値が大きいほど水中の汚濁物質の量も多いということを示している。

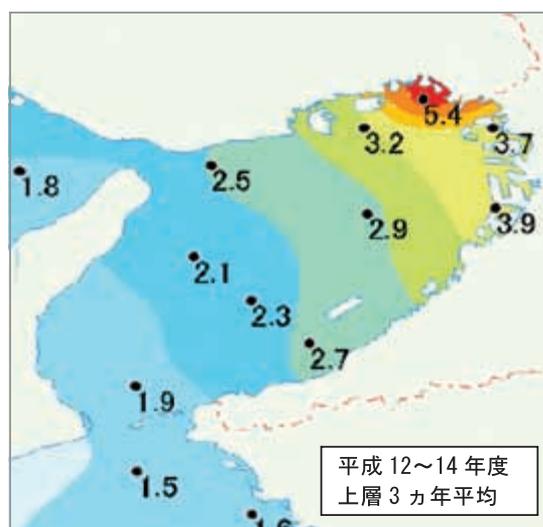


図4 大阪湾のCOD (mg/L) の分布

ら離れていくに従って低くなっています。水産生物の生息には3mg/L以下であることが望ましいとされていることから、湾南部や西部は生物にとって棲みやすい、比較的きれいな水質なのですが、湾奥部は生物が棲みにくい環境にあるといえます。

このような現象が起こる原因の一つに、大阪湾に流れ込む大川の影響があります。大阪湾に流れ込む河川は図5のようにたくさんありますが、CODを高める有機物を大量に運んできているのは、流域面

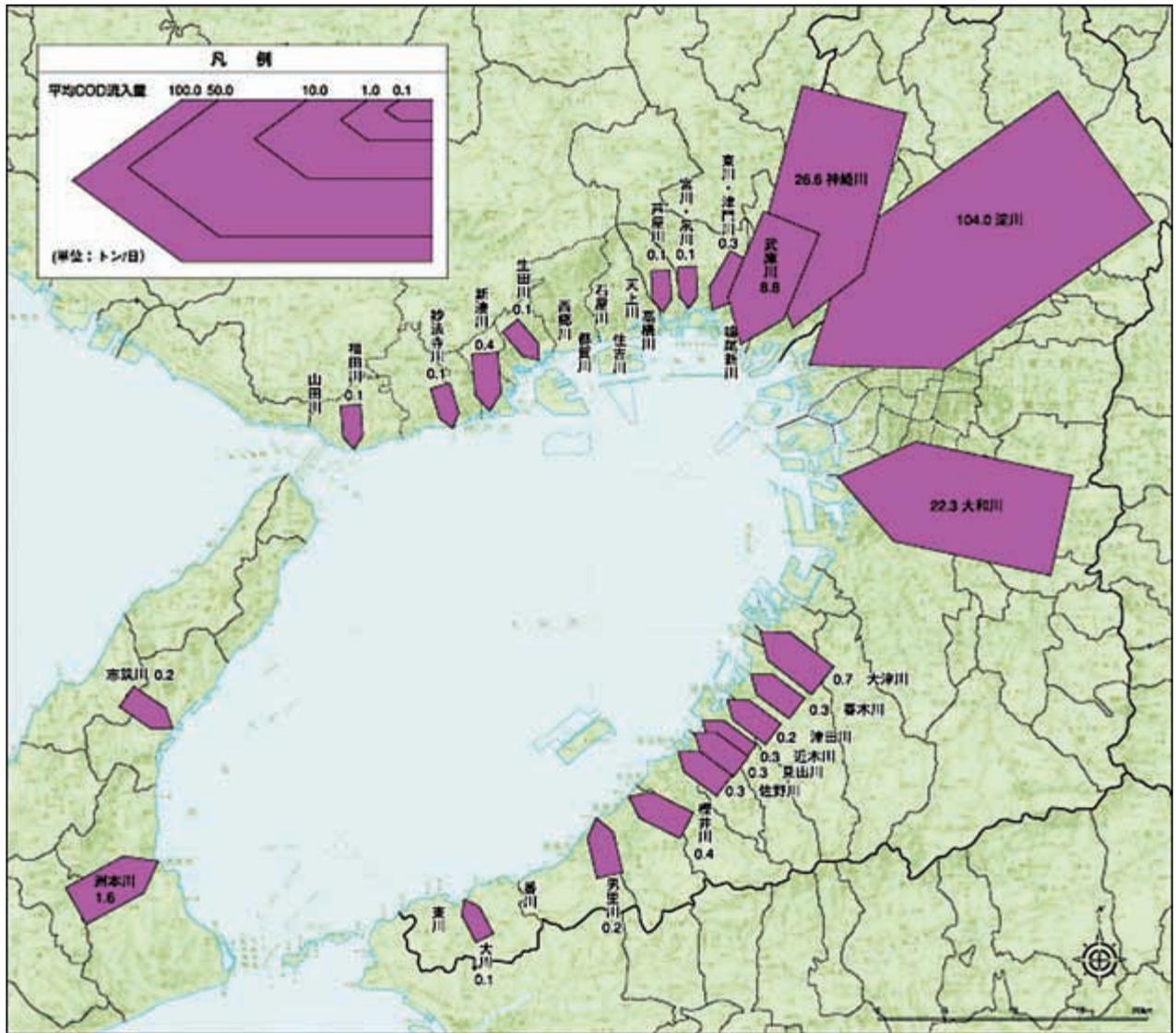


図5 大阪湾へのCOD流入量(平成10~12年度,各年度6~8月)

積が広く、水量の多い淀川、大和川及び神崎川といった3つの河川となっています。これら3つの河川から、全流入有機物量の約92%が大阪湾に流れ込んでいます。

また、河川水中には窒素やリンといった栄養分が含まれており、海域の生産者として大切なプランクトンを育てています。しかし、大阪湾では、先に述べた3つの河川の影響もあり、湾奥部を中心にそれらの栄養分が過剰となる「富栄養」な状態となっており、そのため、海中を浮遊する微細な藻類などのプランクトンが異常に発生する「赤潮」を誘発しています。そして、プランクトンの異常発生により表層の有機物の量も増えすぎてしまい、CODの値がさらに高くなるという現象も起きています。(図6)。

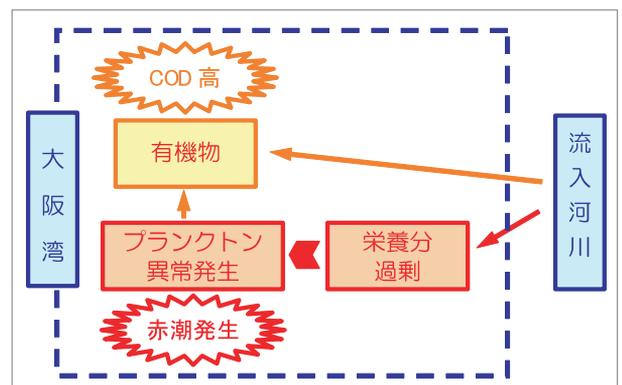


図6 大阪湾の主な汚濁メカニズム(イメージ)

(参考) 赤潮
 プランクトンの異常繁殖により海水が着色する現象。有害プランクトンや一時的に酸素消費量が増大することによる酸素欠乏のため、魚介類のへい死などを伴うこともある。

さらに、夏期を中心とした高水温時には、軽くなった海水が表層に漂い、海底の冷たくて重い海水と混ざりにくい状況になっています。そのため、富栄養化した海では、海底付近に沈んだ有機物がバクテリア等に活発に分解され、その際に多量の酸素が消費されるため、底層の酸素濃度が非常に低くなる「貧酸素化」が引き起こされています（図7）。

■大阪湾のゴミ

先のアンケートでは、約61%の方が大阪湾のイメージを「ゴミが多い」と回答されていました。

大阪湾で見られるゴミは、レジ袋やペットボトルといった私たちの生活から出るものが大半ですが、中にはゴルフボールや野球のバットのようなものから、注射針等の危険なものまで、様々なゴミが大阪湾に流れ着いています。これらのゴミは海面を浮遊した後、海岸に漂着したり、海底に堆積し、船舶や漁業の妨げになるとともに、生物にも悪影響を及ぼしており、大阪湾に流れ込むそれらのゴミの量は年間約15,000m³（4トントラック2,000台分）にもなると推計されています*5。

■大阪湾の漁業

古くは「ちぬの海」とも言われていた大阪湾では、日本の海域別に見ても最も多い228種類もの漁業生物の生息が確認されています。そのためか、大消費地近郊であるという利点もあわさり、漁業は活発に営まれてきました。沿岸部の砂泥域のカレイ類、エビ類、カニ類、岩礁域のクロダイ（ちぬ）、カサゴ、マダコ、河口域のスズキ、ボラ、表層付近のイワシ類などが、底びき網や刺網、船びき網、まき網などの多種多様な漁法により漁獲されてきており、昭和57年にはマイワシの豊漁により、単位面積当たりの漁業生産量が全国1位になるほどの豊かさを誇っていました。

しかし、現在の大阪府の漁獲量は年間15,000～20,000トンの間で推移しており、最盛期の約50%となっています。特に底びき網の漁獲量は、ピークであった昭和39年の約10%にまで落ち込んでいます。

このような漁業資源の減少の理由の一つとして、魚介類の産卵・育成にとって大切な場となる藻場等の浅場や干潟、自然海浜の消失が考えられています。

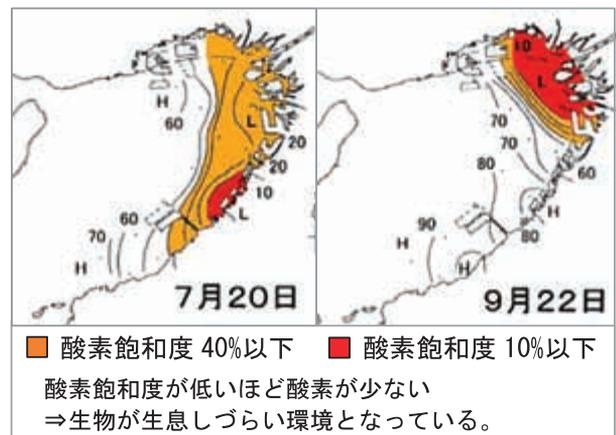


図7 海底付近の貧酸素化の発生事例（平成16年度）



写真5 底びき網にかかったレジ袋などの海底ゴミ



写真6 貴重な自然干潟の一つである男里川河口干潟とそこに棲むハクセンシオマネキ

これまで見てきたように、湾南西部の水質は比較的よいものの、残念ながら、富栄養化やゴミの問題など、現在の大阪湾にはアンケート結果（図2）にあるようなイメージがあてはまるのも事実です。特に湾奥部では「魚庭」と呼ばれた頃のような、生き物にとって快適な海であるとは言い難い状態です。

2 私たちも大阪湾を汚している！

大阪湾が、このような状態になってしまったのはどうしてでしょうか。レジ袋やペットボトルのポイ捨てなどは論外ですが、実は、私たちの暮らしの中で当たり前に行っていることが、大阪湾を汚してしまっているのです。ここでは、私たちの生活が大阪湾に与える影響について、海から河川へ、河川から家庭へ、遡りながら考えてみましょう。

大阪湾へ有機物を大量に運んでいるのは、水量の多い淀川、大和川及び神崎川の3つの河川であることは事実です。しかし、泉州地域を数多く流れている河川（以下、「泉州諸河川」という。）も大阪湾の水質にとっては、無視できない存在となっています。表1は平成16年度末における府内の市町村別の生活排水処理率を示していますが、泉州地域の市町村では総じて低くなっていることが分かります。つまり、泉州諸河川には未処理の生活排水が比較的多く流れ込んでおり、水量は多くないものの、その汚濁の濃度は非常に高くなっています。その結果、表2にあるように、河川の汚濁の指標であるBODの値については、淀川、大和川及び神崎川の主要な河川の約1.6～8.3倍にもなっています。

次に河川の汚濁の原因についてみてみましょう。図8は河川の汚濁の原因の割合を円グラフで示したのですが、下水処理場や浄化槽によって処理されている排水も含め、生活排水が80%を占めていることがわかります。つまり、私たちの家庭からの排水こそが、たとえ下水処理場や浄化槽を経由していても、河川を汚し、そして大阪湾を汚している主要な原因であることが分かります。

それでは、私たちの家庭のどのような行為が、どれほど河川や大阪湾を汚しているのでしょうか。図9は、私たち1人が1日のうちに家庭で流す汚水の割合を示したのですが、これによると、台所からの汚水の影響が40%と最も大きいことが分かります。

私たちが、普段の生活の中で、当たり前のこととして食器を洗ったり、洗濯していることが、河川の汚濁につながり、そして、大阪湾を汚してしまっていることが分かっていただけたでしょうか。

表1 府内の市町村別生活排水処理率（平成16年度末）

府内順位	市町村名	生活排水処理率(%)
1	大阪市	100.0
2	守口市	100.0
：		
30	○熊取町	67.8
31	○忠岡町	67.6
32	柏原市	66.9
33	藤井寺市	66.8
34	○泉南市	65.9
35	八尾市	65.2
36	千早赤坂村	63.0
37	○高石市	61.7
38	○阪南市	55.6
39	○貝塚市	54.4
40	羽曳野市	52.7
41	能勢町	50.3
2	○泉佐野市	49.0
43	○岬町	46.1

○：泉州地域に存在する市町村

表2 主要河川と泉州諸河川のBOD（平成16年）

	河川名	市町村	年平均値(mg/L)
主要河川	淀川(下流)	—	1.2～1.8
	大和川(下流)	—	4.5
	神崎川(下流)	—	1.8
泉州諸河川	見出川	泉佐野市・貝塚市等	9.9
	津田川	岸和田市・貝塚市	8.4
	近木川	貝塚市	7.8
	佐野川	熊取町・泉佐野市	7.7
	春木川	岸和田市	7.1

（参考）BOD 生物化学的酸素要求量

Biochemical Oxygen Demandの略。河川水等の汚れの度合いを示す指標で、水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素量から求める。単位は一般的にmg/Lで表し、数値が大きいほど水中の汚濁物質の量も多いことを示している。

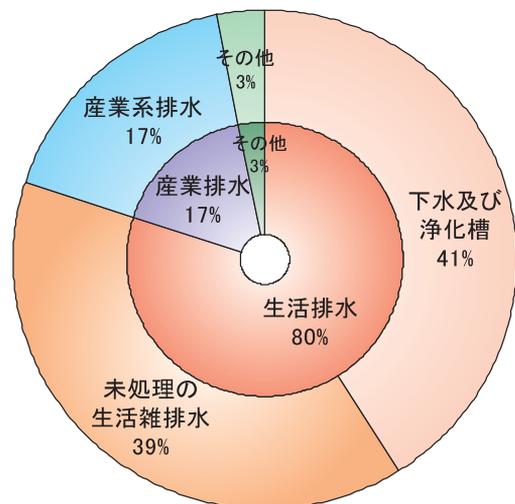


図8 河川の汚濁の原因（平成16年度推計速報値）

3 私たちができること

大阪湾を汚している私たちですが、最も影響の大きい台所を中心にちょっとした工夫を凝らせば、河川を、そして大阪湾を大いに助けることができます。まずは、洗剤を余分に使用しないように心掛けることが大切です。洗剤は食器の汚れをきれいにするために必要ですが、実は洗剤自体も水を汚しているのです。最近の技術開発により、環境への影響が小さい洗剤も販売されていますが、必要以上の洗剤を使えば、排水はそれだけ汚れることとなります。「使用上の注意をよく読み、用量を守って使うこと」は、河川や大阪湾のためにも必要なことなんです。無論、石けん、シャンプー、洗濯用洗剤などでも同じです。

簡単な工夫では、水切りネットも効果的です。排水口のつまり対策として既実践されている方も多いと思いますが、流し台の三角コーナーや排水口にセットすれば、調理かすや食べかすなどのゴミをしっかりキャッチします。使用済みのストッキングなどを利用するのもいいでしょう。

ちょっと面倒かもしれませんが、ゴムベラも有効です。カレーやシチューがついたままの食器などは、そのまま無意識に洗ってしまいがちですが、洗う前にゴムベラでそれらを根こそぎとってしまえば、排水中の汚れを少なくすることができます。さらには、洗剤や水を節約することもできます。油污れの場合には古新聞を利用して拭き取るのも効果的です。

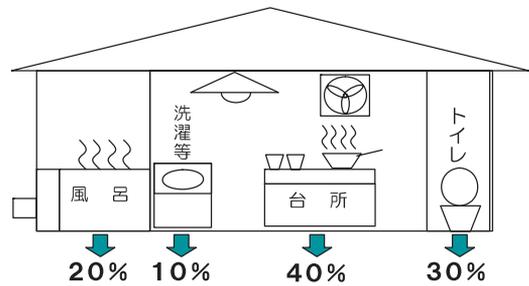


図9 生活排水の分類とその汚濁の割合



写真7 ゴムベラの使用前後(カレー鍋)

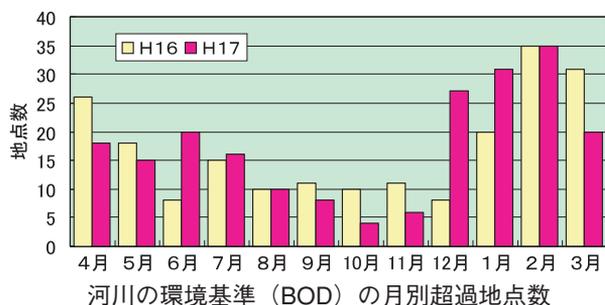
コラム1 2月は生活排水対策推進月間です

大阪湾や河川の水質汚濁の主な要因は生活排水ですが、この生活排水の影響は、特に2月を中心とした冬期に大きくなり、河川の汚濁の指標であるBODの値が環境基準値を上回る河川が多くなります(グラフ参照)。

そこで、大阪府では、平成18年度から毎年2月を『生活排水対策推進月間』と定め、各家庭において生活排水による負荷を抑える取り組みの浸透を図ることとしました。

生活排水を未処理で直接河川などに放流されているご家庭はもちろん、下水道や浄化槽で処理されているご家庭でも、処理施設にかかる負担の軽減などの観点から、取り組みが重要です。

みなさんも、月間をきっかけに、洗剤の使用量や、ゴムベラの使用など、どんな工夫ができるか、一緒に考えてみませんか。



河川の水質基準 (BOD) の月別超過地点数

少しかわったところでは、洗剤をあまり使わずに、食器の汚れを落とすことができる特殊なスポンジ（メラニン樹脂スポンジ）があります。食器にこびりついてしまった、しつこい汚れには最適です。また、流し台やグリル周り、お風呂などの生活の汚れ全般に幅広く使えるようです。

このように、洗剤を適正に使用することを心掛け、台所グッズを上手に使えば、大阪湾を汚さずに、お財布にもやさしい暮らしができるのではないのでしょうか。

4 もっときれいに！ もっと豊かに！

私たちが、家庭で大阪湾を助けようとするように、いろんな人たちが、いろんなところで、水をきれいに、そして大阪湾を豊かにしようと努力しています。ここでは、そんな活動について紹介します。

■大阪湾水質一斉調査

大阪湾をきれいにするためには、まずは大阪湾の汚濁の状況を確実に把握することが必要です。そのため、国や自治体により継続した調査がこれまでも実施されてきました。しかし、大阪湾の汚濁の全体像を、よりの確に把握するためには、同じ時間帯に、できるだけ多くの地点で一斉に調査しなければなりません。ただ、国や自治体だけでは限界があるため、平成16年からは、国や自治体に加え、研究機関や企業等も参加して、琵琶湖から大阪湾までの一斉水質調査を実施しています。平成18年からは、自治体や企業等が478地点で調査する一方、普段から大阪湾と触れ合っている釣り人やNPOも新たに参加し、さらに詳しい水質データを得ることができるようになりました。

■アマモの育成

海の植物は海中の過剰な栄養分を吸収し、水質を改善するのに役立つだけでなく、魚介類の産卵・育成にとって重要な場でもあります。

きれいで穏やかな海に生育するアマモは、産卵場や稚魚が育つ場となることから「海のゆりかご」ともいられています。かつては、大阪湾に広く分布していたのですが、現在ではあまり見られなくなっていました。そこで、大阪湾南部の海岸では、アマモの生息域を拡大するため、NPOやボランティアダイバーが中心となって、海底調査を実施したり、ア



写真8 大阪湾一斉水質調査（釣り人による調査）

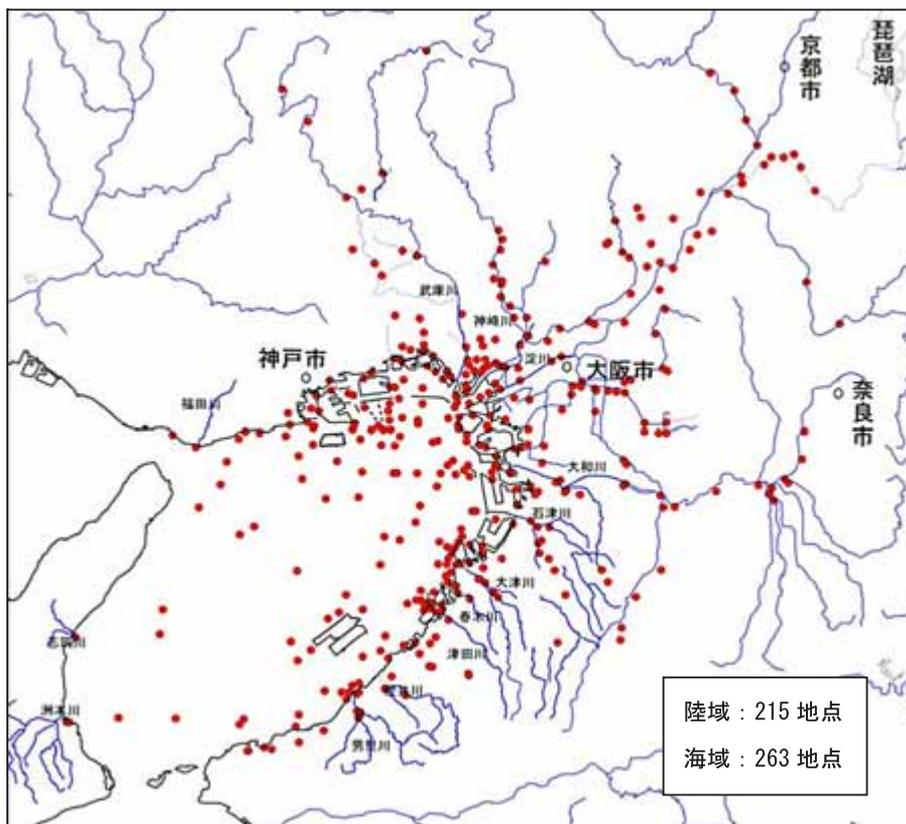


図10 大阪湾水質一斉調査地点（平成18年度 国・自治体・企業・研究機関分）

マモの種子を入れた育成キットを作成し、みんなで苗を育て、それを大阪湾に移植していくような取り組みも始まっています。

■コンブによる水環境改善

大阪の食の文化は「合わせる文化」とも言われています。その代表格である「合わせだし」の一翼を担う「コンブ」は昔から大阪に馴染みの深い食材でした。「塩昆布」や「酢昆布」の発祥の地であることからそのことはうかがい知れます*3。

大阪湾北中部の堺市浜寺水路や岸和田港では、そのコンブを人工海岸の垂直護岸に設置する実験が行われています。コンブが育つ際に、大阪湾で過剰となっている窒素やリンといった栄養分を吸収してくれることから、水質浄化や生物環境の改善につながることを期待されています。この実験は地域の人たちや漁業者、NPOの協力のもと、小学生たちが中心となって取り組んでおり、大阪湾の環境を実体験を通して学習しています。

■大阪湾クリーン作戦

先にも述べましたが、大阪湾の海底や海岸には沢山のゴミが見られ、その多くは私たちの生活から出てくるビニールや発泡スチロール、金属類などです。これらは放置していても、分解したり、生物の栄養になることはなく、むしろ生物のすみかを乱し、生態系を脅かす可能性もあるものです。このようなゴミを回収しつつ、ゴミを捨てないように呼びかける

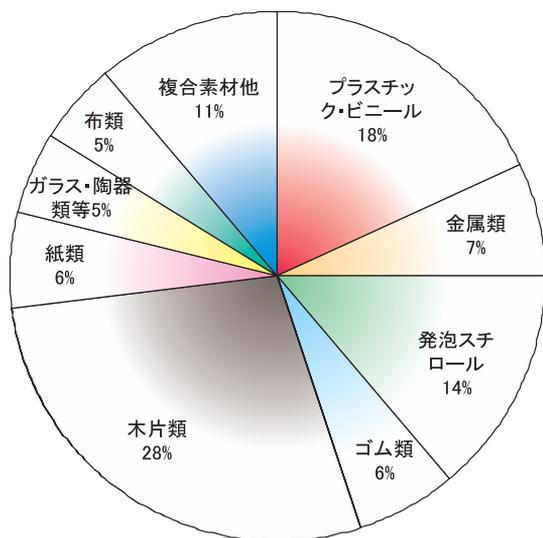


図11 平成18年の大阪湾クリーン作戦で回収されたゴミの種類別割合



写真9 ボランティアダイバーによるアマモ場の再生



写真10 アマモと育成キット



写真11 小学生たちによるコンブ育成実験



写真12 ダイバーによる海底ゴミの回収

ような市民参加型の大規模清掃活動が毎年行われています。

「大阪湾クリーン作戦」では、環境月間である6月に、大阪湾全域で、船やダイバーによる浮遊・海底ゴミの回収を、浜辺や流入河川では一般の方も参加した清掃活動を実施しており、平成18年には、約770トンものゴミを回収しました。

■魚庭の森づくり

大阪湾に水を供給しているのが河川ならば、その河川に多くの水を供給しているのが森林です。森林に降り注いだ雨は、谷に集まりながら河川や地下水となって流れていき、一部を私たちが飲料や水田などに利用し、河川を通過して大阪湾へ流れていきます。間伐や枝打ちなどの整備が行き届いた森林は、光が射し込むため、木々は大きく育ち、適度に下草が生えて、土砂の流出を抑えることができます。また、そういった森林には様々な動植物が共生し、豊かな生態系が構築されています。さらに、落ち葉は腐葉土となって豊かな土壌をつくり、水に適度な栄養分を与え、河川や大阪湾に棲む生物たちの恵みとなっています。また、そのような土壌は雨水を十分に蓄えます。土砂の流出を抑え、雨水を蓄える、そんな「緑のダム」といわれる機能がうまく働き、日照りが続いても水が枯れず、河川の安定した流れを維持することができるのです。そう、森・川・海はつながっており、ひとつのものなのです。

しかし、現在、多くの森林は間伐や枝打ちなどを行う担い手が少なくなり、放置されることにより竹林が拡大するなど、荒廃が進んでしまっています。そのため、手入れがなされない森林は、地表の動植物から光を奪い、下草もなくなり、地面が剥き出しになるなど、豊かな生態系がこわれてしまうのはもちろんのこと、土砂の流出を防ぐことができなくなり、さらには雨水を蓄えることもできなくなってしまいます。その結果、大雨時の土砂災害や下流域での洪水などを引き起こすような危険な状態さえ生み出していますし、流出した土砂は遠く大阪湾まで運ばれ、魚介類にとって大切なすみかである藻場などを脅かしてしまうのです。そうです、森がだめになれば、海までだめになってしまうのです。

コラム2 魚庭漁青連の活動

最近、海で生活している漁師さんたちには、大阪湾が助けを呼ぶ声が聞こえてくるといいます。「このままでは大阪湾の未来が危ない！」と若手漁師さん達が結成した団体が「大阪府漁協青壮年漁業者連絡協議会（通称：なにわぎよせいれん）」です。美しく豊かな大阪湾を府民一人ひとりの手で取り戻す活動への取り組みを呼び掛ける「魚庭の海づくり大会」や「魚庭の森づくり活動」を中心となって運営しています。また、船を必要とするNPO等の環境改善活動に積極的に協力するなど、魚庭の海の再生に向けた取り組みの先頭に立つ意気込みで日夜頑張っています。



写真 魚庭の海づくり大会の運営（地曳き網の準備）



写真13 魚庭の森づくり

そこで、森を守るために立ち上がったのが、海で仕事をしている漁師さんたちでした。「海を良くするためにも森を守らなければならないんだ」。そのことを、一番強く感じているのが漁師の方々だったので、大阪の漁師の方々は大阪湾の環境を改善するため、「漁師は海の護（まも）り人」を合い言葉に、堺市、岸和田市、貝塚市、泉南市において「魚庭の森づくり」活動に取り組んでいます。

ここに紹介した活動以外にも、様々な活動が始まっています。大阪湾をもっときれいに、そしてもっと豊かにするためには、家庭での工夫のような小さなことであっても、継続して取り組んでいかなければなりません。

－おわりに－ 魚庭の海の復活

大阪の夏祭を彩る鰯（はも）は、「魚」に「豊」と書きますが、そのいわれは調理法が豊かであるからだといわれています。大阪では、その豊かな調理法により、身はもちろんのこと、皮までを食しており、道頓堀を舞台にした小説「鰯の皮」（上司小剣）の中にも、「鰯の皮、細う切って、二杯酢にして一晚ぐらゐ漬けておくと、温飯に載せて一寸いけるさかいな」とでてくるほどです。鰻（うなぎ）だって、大阪ではきれいに丸ごと食していました。香ばしい「骨せんべい」は鰻の骨を揚げたものですし、「半助」と呼ばれる鰻の頭は、焼いてから豆腐や野菜と一緒に煮ていました。まさに、ものを粗末に扱うことを嫌う、大阪人の「しまつの心」の現われといえるのではないのでしょうか。

水に関しても、粗末にするのではなく、「しまつ」することが必要です。洗剤は言うに及ばず、使う水自体も「しまつ」し、粗末に扱ってはいけないのです。確かに、蛇口をひねれば水は出てきますし、そして排水口から流れていきます。しかし、蛇口の前には河川があり、その上流には山や森林があります。一方、排水口の先にも河川があり、その下流には大阪湾があるのです。そして、最後には、雲となり、雨となって、再び山や森林に降り注ぐことにより、水は循環しているのです（図12）。そのような「恵み」を、私たちを含む多くの生き物たちが繰り返し受け取っているのですから、粗末に扱ってはいけないと思いませんか。

ここ数年、大阪湾では「スナメリ」が話題となっています。スナメリは、豊かな海のシンボルとなっている沿岸性のイルカの種類です。これまで、大阪湾では目撃されることが少なかったのですが、平成17年に府立水産試験場と専門学校生等が協力して調

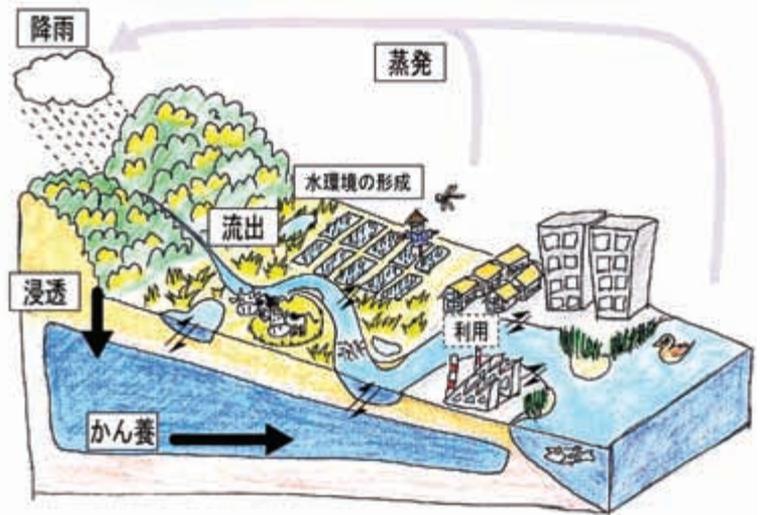


図12 水の循環のイメージ



写真14 スナメリ(上)と大阪湾で撮影されたスナメリの頭部(下)

査を行ったところ、主に湾中南部海域で生息していることが確認されました。平成18年には10頭以上の群れが発見されるなど、その注目度が高まっています。このことは、大阪湾をきれいに、そして豊かにしようとしている人々を元気づけました。しかし、その分布域は、まだ湾中南部に限られており、もっ

と大阪湾のいろんな場所でスナメリが棲めるような海にしなければなりません。そのためには、大阪湾に関わる全ての人たちが、水の循環をイメージし、水に関して「しまつ」するように心掛け、そしてその力を大阪の食文化のように「合わせ」ることが必要です。そうすることにより、近い将来、「魚庭」と呼ばれるような、きれいで豊かな大阪湾の復活は、夢ではなくなっているはずですよ。

【参考】スナメリ

クジラ目ハクジラ亜目ネズミイルカ科スナメリ属に属する小型のイルカ。全身が明るい灰色で、体長は1.2～1.9m、体重は40～60kg。寿命はおよそ30年。アマモの多い砂地を好むことから、名付けられたとも言われている。

コラム3 雨水タンクで恵みの雨

「恵みの雨」という言葉がありますが、雨は誰もが利用できる水資源です。しかも、日本の降水量は年平均で約1,700mmと、世界平均（約900mm）の約2倍となっており、とても雨に恵まれた国といえるのです。しかし、こんなに沢山の雨も、私たちの家の周りでは排水溝からそのまま流れてしまっており、とっても「もったいない」状況です。

では、雨を有効に使うためには、どうすれば良いのでしょうか。実は、雨水の利用は比較的簡単に始めることができます。家の屋根に降り注ぐ雨水を集めてくれる「雨どい」。これに雨水タンクをつなぐだけです。飲み水には使えませんが、植物への散水や洗車などに使えば水道水の節約になるほか、打ち水に使えばヒートアイランド対策にもなるなど、幅広く使える水となります。雨水タンクを利用すれば、「恵みの雨」の恩恵をもっと受けることができるでしょう。そして個々の家庭で雨水を貯めることによって都市全体の保水力が高まり、災害に強い豊かな環境都市の再生につながるのです。



写真 雨水タンク（リサイクル製品）
（交野市ひかりの子幼稚園）

【出典】

1. 渡邊静男,新編日本古典文学全集2 日本書記!,小学館
2. NPO法人浪速魚菜の会事務局,季刊大阪「食」文化専門誌 浮瀬 第9号(2005)
3. 大阪商工会議所,大阪食彩ブランド事業WG報告書(2006)
4. 大阪湾再生推進会議,大阪湾再生行動計画(2004)
5. 国土交通省近畿地方整備局推計値
6. 大阪ブランドコミッティ,大阪の四季を彩る祭礼～伝統的な祭りと新しい祭りで賑わう大阪～
7. 大阪風味 くだおれ大阪どっこむ!ホームページ(「食歳時記」門上武司、「旬の食材」酒井亮介)
8. なにわ物語研究会,大阪まち物語,創元社
9. 大阪府,大阪府豊かな海づくりプラン～森・川・海の環境再生による魚庭の海づくり～(2005,5)

【図】

- 1 大阪ブランドコミッティ,世界に誇る水都・大阪～水が育て、水とともに生きる街・大阪～
- 3 日本河川協会「流量年表 平成12年」(2002)
- 4 中央環境審議会水環境部会総量規制専門委員会(第2回)(2004)
- 5 大阪府公害監視センター「大阪府下河川等水質調査結果報告書」(平成10～12年度)及び兵庫県県民生活部環境局「公共用水域の水質等測定結果報告書」(平成10～12年度)
- 7 大阪府立水産試験場調査資料
- 9 環境省,生活排水読本「生活排水の分類と1日1人当たりの負荷割合」を基に大阪府で作成
- 10 国土交通省近畿地方整備局
- 11 第五管区海上保安本部ホームページ
「平成18年度の大阪湾クリーン作戦実施状況」

【写真提供】

- 1,3 大阪ブランドコミッティ,大阪の四季を彩る祭礼～伝統的な祭りと新しい祭りで賑わう大阪～
- 2 左,4 左,6 大阪府立水産試験場
- 2 右「こんなの食べたよ」ホームページ
- 4 右 大阪ヘルスメイトの会(大阪府食生活改善連絡協議会、大阪市食生活改善推進員協議会),日本の味 なにわの味
- 8 特定非営利活動法人 釣り文化協会
- 10 特定非営利活動法人 環境教育技術振興会
- 14 上 長崎県自然保護課
- 14 下 速形映像 速形豪氏

大阪湾における様々な取組み

⑨コンブ等による水環境改善実験
(堺市浜寺水路、岸和田港など)



⑧魚庭(なにわ)の海づくり大会
(岸和田市など)



⑦藻場造成の取り組み
(関西国際空港2期事業)



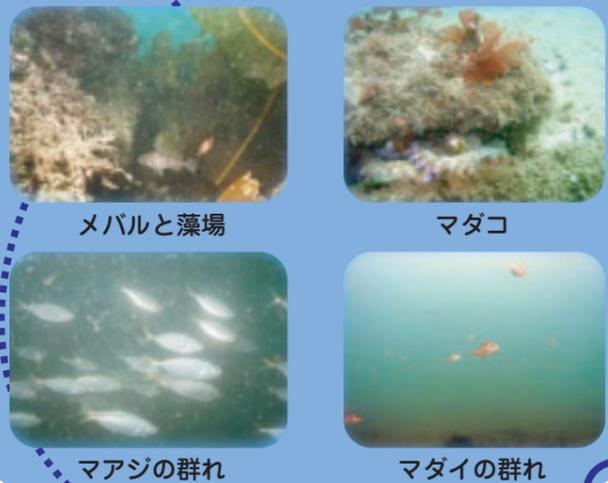
⑥市民(釣り人等)による環境モニタリング
(大阪湾一円)



①大阪湾クリーン作戦(大阪湾一円)



大阪湾の魚たち



②共生の森(堺泉北港堺7-3区)



③人工干潟(堺泉北港堺2区)



③ミニ人工干潟設置実験(堺市浜寺水路)



③都市臨海部に干潟を取り戻すプロジェクト(阪南2区干潟)



⑤アマモ場育成実験
(泉南サザンビーチ、せんなん里海公園等)



④スナメリ調査(大阪湾中南部海域)



大阪湾における様々な取り組み（解説編）

①大阪湾クリーン作戦（大阪湾一円）

大阪湾の海底や海岸にはたくさんのゴミが見られます。それらの大半は私たちの生活から出るもので、ビニールやプラスチックなど、自然に還らないものも多く含まれています。そこで、毎年6月の環境月間に、国や自治体、漁業協同組合連合会等各種団体が連携して、「大阪湾クリーン作戦」を実施しています。昭和59年から始まったこの事業は、河川、海岸、海域へのごみ投棄の防止をPRするとともに、大阪湾内のごみの回収や海浜清掃を行い、大阪湾の環境保全に努めています。

②共生の森（堺泉北港堺7-3区）

堺第7-3区産業廃棄物埋立処分場（280ha）のうち約100haの区域を対象に臨海部に自然環境を取り戻すため、森として整備することが「都市再生プロジェクト（第3次決定）」において位置づけられました。森づくりは自然の力を活かしながら府民、NPO、企業、行政など様々な主体との協働により取り組むこととし、平成16年度からワークショップを開催し、また平成18年度には「企業による森づくり連絡調整会」を立ち上げ、様々な主体の協働による森づくりを進めています。

③人工干潟設置の取り組み（堺泉北港堺2区、阪南2区、堺市浜寺水路）

干潟（ひがた）とは、潮の満ち引きにより露出したり水没したりを繰り返す平坦な場所のことです。干潟では、栄養塩やプランクトンを食べるゴカイ、エビ、カニ、貝、魚などが生まれ育ち、また、これらを餌にする魚や鳥たちも集まってきます。干潟は、多くの生命を生み育てる「海のゆりかご」とも言われます。

また、このような生物の営みによって水質が良くなるという効果や、海が身近になるというメリットもあります。

大阪湾にも昔は多くの干潟がありましたが、埋め立てや直立護岸等によってほとんどなくなってしまいました。そこで、人工的に干潟を復活させようという試みが各地で行われています。堺泉北港堺2区は、海水と淡水が混じり合う大和川河口に位置し、かつては豊かな生態系が広がっていました。阪南2区のような埋め立て地は、造成される中で干潟を奪ってきたものですが、その護岸を工夫することで人工の干潟を作っています。また、浜寺水路の観察護岸では、地元小学生に自分の手で小さな干潟を作ってもらい、干潟の役割を体験してもらう取り組みも実施しています。

④スナメリ調査（大阪湾中南部海域）

スナメリは沿岸性のイルカの種類で、汚れた海では生息できないと言われており、きれいな海のシンボルとなっています。大阪湾では、NPOや専門学校生と連携しながら、生息する場所や頭数の定期的なモニタリングや、今まで実施されていなかった生育調査が実施されています。

⑤アマモ場育成実験（泉南サザンビーチ、せんなん里海公園等）

アマモはきれいで穏やかな海に生育する海草で、産卵や稚魚の成育場となることから、干潟と同様「海のゆりかご」と呼ばれています。かつては大阪湾に広く分布していたアマモも、近年あまり見られなくなりました。そこで、誰もが取り組めるようなアマモ育成キットを作成して配布し、育った苗をボランティアダイバーの方々の手で海底に移植するといった取り組みなどが行われています。

⑥市民（釣り人等）による環境モニタリング（大阪湾一円）

釣り人等の市民が身近な海辺で継続的にモニタリング調査を実施し、ホームページや環境データベース等に情報を発信するNPOの取り組みです。平成18年度からは、国や自治体を中心に、企業や研究機関と協力して実施している「大阪湾水質一斉調査」にも参画していただき、さらに詳しい水質データや様々な情報が得られるようになりました。

⑦藻場造成の取り組み（関西国際空港2期事業）

関西空港島では、一期空港島の護岸11.2kmのうち約80%で藻場造成を行ったことにより、現在では多種多様な海藻や魚介類が生育しており、新たな生育場、餌料場となっています。現在建設中の二期空港島においても、そのノウハウを活用して藻場造成を行っています。また、空港島の海藻の種苗を小学生やNPOに配布し、地元の海でも藻場を広げてもらえるような取り組みを行っています。

⑧魚庭の海づくり大会（岸和田市など）

若手漁業者が中心となって、大阪湾の環境や地元魚介類の魅力などについて広く知ってもらうための多彩なイベントを開催し、美しく豊かな大阪湾を府民一人ひとりの手で取り戻す活動への参加を呼び掛けています。大会では、漁業者が大阪湾の環境改善の取り組みの先頭に立つ決意を示す「豊かな海づくり宣言」も行われます。

⑨コンブ等による水環境改善実験（堺市浜寺水路、岸和田港など）

海藻には、大阪湾で過剰に存在する窒素やリンと言った栄養分を吸収する性質があります。そこで、堺市浜寺水路や岸和田港等の人工海岸（直立護岸）でコンブを育てる実験が行われています。この実験には、漁業者やNPOの方々の協力を頂き、地元住民や小学生たちが参加しています。コンブの浄化力や大阪湾の環境を実体験を通して学習することで、大阪湾を身近に感じてもらえるような取り組みになっています。

いやあ、ずいぶんと
住みにくい世の中にな
なつてしまったもんです
生活排水つてのが
ずいぶんと汚れてて…
ちよつとの工夫でキレイに
できるんだけどねえ

みんなぞで！
水澄まし術

- ✦ 台所では水切り袋を使うべし
- ✦ 食器の汚れは拭き取ってから洗うべし
- ✦ 石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使うべし



かっぱ忍び せせらぎ
任務：大衆の川や海をきれいにすること

洗剤 お風呂 洗い物 ちよつとの工夫で きれいな川に 

生活排水対策にご協力を

情報提供窓口

環境情報プラザ

環境学習や自主的な環境保全活動に役立つ環境関連書籍（ビデオ・DVD など含む）の閲覧や貸出しのほか、インターネットによる環境情報の閲覧ができます。また、環境に関するイベントなどに研修室、環境実験室をご利用いただけます。

- 電話 06-6972-6215 ■利用時間 午前10時～午後4時30分 ただし、研修室は平日に限り午後6時～午後9時まで利用可（休み：日曜日・祝日・休日、年末年始）
- 所在地 大阪市東成区中道1丁目3-62 大阪府環境情報センター内（JR環状線森ノ宮駅、地下鉄森ノ宮駅⑤番出口から徒歩5分）
- ホームページ <http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/plaza/>

(財)大阪みどりのトラスト協会

みどりや自然などの情報提供を行っているほか、みどりのボランティアの育成、派遣も行っています。

- 電話 06-6949-5705 ■利用時間 午前9時～午後5時45分（休み：土曜日、日曜日、祝日・休日、年末年始）
- 所在地 大阪市中央区馬場町3-35 大阪府農林会館2階（地下鉄中央線・谷町線谷町四丁目駅⑨番出口から東へ徒歩5分）
- ホームページ <http://www.ogtrust.jp/>

府立食とみどりの総合技術センター

自然環境の保全や緑化の推進に関する技術開発や普及、研修を行っています（企画部）。

- 電話 072-958-6551 ■利用時間 午前9時～午後5時45分（休み：土曜日、日曜日、祝日・休日、年末年始）
- 所在地 羽曳野市尺度442（近鉄南大阪線藤井寺駅から近鉄バス羽曳が丘8丁目下車、南へ徒歩5分）
- ホームページ <http://www.epcc.pref.osaka.jp/af/>

花と緑の相談所

花や草や木についての講習会、展示会を開催するほか、花と緑の相談を行っています。

(府営服部緑地都市緑化植物園)

- 電話 06-6866-3622 ■利用時間 午前10時～午後5時（休み：火曜日〈7/20～8/31は除く〉、ただし祝日の場合は翌日、年末年始）
- 所在地 豊中市寺内1-13-2（北大阪急行緑地公園駅から西へ徒歩10分）
- ホームページ <http://www.osaka-park.or.jp/>

(府営大泉緑地)

- 電話 072-252-3651 ■利用時間 午前10時～午後5時（休み：火曜日、ただし祝日の場合は翌日、年末年始）
- 所在地 堺市北区金岡町128（地下鉄新金岡駅から東へ徒歩15分、JR堺駅・南海堺東駅から南海バス北支所前下車、東へ徒歩12分）
- ホームページ <http://www.osaka-park.or.jp/sodansyo/>

(財)大阪産業振興機構

省エネルギーやISO認証取得に取り組む中小企業者への相談を行っています。

- 電話 06-6947-4375 ■利用時間 午前9時～午後5時（休み：土曜日、日曜日、祝日・休日、年末年始）
- 所在地 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか7階（地下鉄堺筋本町駅⑩番出口から東へ徒歩7分）
- ホームページ <http://www.mydome.jp/>

表紙

エコアクションキャラクター

「モットちゃん」と「キットちゃん」

府民の皆様が親しみをもっていただき、環境にやさしい身近な行動である“エコアクション”を実践する契機をつくるための Mascot キャラクターです。エコアクションの輪を広げるため、府内各所で活躍しています。

モットちゃん(左)は「もっとみんなで」「もっとこうしたら…」など、いつも一つ上の視点で環境問題をとらえ、アドバイスをくれる。行動力は誰にも負けない元気なこいぬ。



モットちゃん キットちゃん

キットちゃん(右)は、みんなが力を合わせればきっとすばらしい未来が待っていると信じて日々環境活動に取り組むおさるさん。頭のはっぱが風にゆれるといいアイデアが浮かぶ。

みんないっしょに！
もっと考えたり、行動したりすればきっとすばらしい未来が待っているよ。

毎月16日は「ストップ地球温暖化デー」です。



環境情報センター 平成19年3月発行
〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3-62
TEL06(6972)1321
このパンフレットは3,000部作成し、一部あたりの単価は50円です。

